

令和2（2020）年度
事業報告書



社会福祉法人 わらしこの会

目 次

社会福祉法人わらしこの会 法人本部	1
わらしこ保育園	6
わらしこ第2 保育園	17
小金井市立まえはら学童保育所	33
小金井市立みなみ学童保育所	38
児童発達支援事業所 Tossie	44

令和 2（2020）年度 社会福祉法人わらしこの会

法人本部 事業報告書

はじめに（総評）

社会福祉法人わらしこの会は、小さな保育室における保育への多くの方の信頼を得て、府中市及び多くの保護者の支援により平成 12(2000)年に設立し、認可保育園としてわらしこ保育園が出発した。以後、平成 25(2013)年度には、近隣の地域の方のご協力を得て第 2 保育園を開設、そして、平成 27(2015)年度からは、小金井市の市民の方の支援を得て小金井市立まえばら学童保育所の委託運営を開始、平成 28(2016)年度には、法人設立時から課題としていた障害児の保育・療育の新事業として児童発達支援事業を開始。さらに、平成 30(2018)年度に小金井市の二つ目みなみ学童保育所の運営を開始し、地域の必要とされる保育課題に全力で取り組んできた。

令和 2 年度は、法人の設立 21 年目に当たり、20 年間の振り返りさらなる地域貢献のための法人及び施設の充実を図っていく決意を、20 周年記念誌の作成を通して示したところである。

この 21 年間は、わらしこの会を支えてくださった多くの職員の努力、保護者等の方々はじめ、府中市・小金井市のご協力とご理解によるものであることを常に意識して、地域社会に必要な社会資源としての運営に努めてきた。

社会の様々な変化の中で、保育・福祉も影響を受けている。法人としては、時代の変化の中にあっても 2008 年に決定した「社会福祉法人わらしこの会の理念と基本姿勢」を大切にして、「子ども家庭の最善の利益」を常に追求することに留意して進めてきた。そのためには、法人としての組織のさらなる成長が必要で、理事会体制や本部体制、各施設の運営体制など検討しながら進めてきた。コロナ禍のため、これは引き続きの重要な課題になっている。

1. 令和 2(2020)年度の重要課題についての報告

令和 2 年度に、重要課題として 10 項目を挙げた。その取り組みについてまず報告する。

(1) 児童発達支援事業所 Tossie の継続的運営について

児童発達支援事業 Tossie の運営は、平成 30(2018)年度以降、所長及び職員の努力、府中市の支援、そして関係者のご協力の下で改善方向に推移し、この 1 年間も利用児童数の確保、より良い発達支援の内容の充実に向けての職員の努力が成果を上げている。

「将来的に継続的に運営していけるかの見通しの検討が重要な課題」としてきたが、11 月に開設以来、初めての現地検査を受け、保険請求の適正な指導があった。これにより加算内容を再確認することで、適正な保険請求業務の改善ができた。

また、加算内容や経営状況を所長以下職員が正しく把握することで、土曜日開所や児童指導員

等配置加算を取得できるよう採用計画が充実し、保育内容も充実したことにより地域の要請に応えていく信頼も得られてきている。運営状況の不安定さについては現状維持の範囲で見通しがあり継続して進めるとともに、将来性については課題が残っている。引き続きこの課題は検討していく。

(2) 保育士等職員確保について

保育士等職員確保は、保育の質を確保するために重点課題にあげた。職員確保のために令和 2 年度から保育従事職員宿舍借り上げ支援事業を活用して保育園職員宿舍制度規程を制定し、新卒や中途採用を含め多くの職員を採用することができた。

また、法人及び保育園のホームページをリニューアルしたことで、応募者が飛躍的に増加したことも大きな要因と考えている。

保育士等職員の確保については、各事業所についての適正配置人数の検討など、職員の働き方の向上、労働条件の向上とも合わせて、さらに今後も追及していかなければならない課題である。

(3) 保育ソーシャルワーク担当者の育成について

子育て支援の重要な役割として保育ソーシャルワークの職務についての試行を行うこととした。令和 2 年度に保育士資格と社会福祉士資格を併せ持つ候補職員の確保ができた。保育ソーシャルワークの内容作りは、引き続き追究していくことが重要である。

令和 2 年度は意識するという程度での認識にとどまっていた。保育ソーシャルワークの学びとともに、現場における事例検討などにより、一歩ずつ保育の中にどのように位置づけられるかを検討していくことが次の課題である。

(4) 小金井市における学童保育所の安定的運営について

まえはら学童保育所の運営は 6 年目、みなみ学童保育所の運営は 3 年目を終えた。「二つの学童保育所が協力して運営」する仕組みを整理していくことを重要課題としてきた。協力していく状況は進んだが、仕組みまでの整理は引き続きの課題になっている。また、「長く安心して働き続けられる職場の労働環境整備についての課題」に対しては、常勤職員の待遇を時給制から月給制に変更する検討を行い、令和 3 年度から実施としたことにより、令和 3 年度の人材確保に成果があった。

(5) 法人全体として持続可能な運営体制の充実について

令和元年度より、事業の拡大に合わせ法人の人事についての透明性のある仕組みを充実させたいと検討してきた。今後の人事制度の確立についてさらに進めていくこと、また、合わせて就業規則の見直し及び整理を重要な課題にあげた。

本部に事務長を配置したことにより、法人全体を俯瞰して課題整理を行う体制が一步前進した。届け出てないものなど進んでいなかった保育園の就業規則、学童保育所常勤職員の月給制の新設、これらの整理を行い、保育園と学童保育所の就業規則を令和 3 年 4 月 1 日施行で改訂した。次年度は児童発達支援事業所 Tossie の就業規則を整理する予定である。

(6) 職員の健康の保全、働き方の改善の取り組みについて

平成 30 年度は、職員確保の厳しい中で、職員の過労等による体調不良、退職者も増加した年であった。「一人ひとりの職員をどのように大事にしていくか」についても深く考えさせられた。職員の目線で運営を考える、協同の働きとして情報や思いを共有して進められる組織としての在り方も今後の課題となっている。

令和元年には、「広く職員の状況を把握し、意見等を聴取して検討していく」として、全職員を対象としたアンケート調査を実施し、令和 2 年度は、調査内容を活用して担当理事による職員面談を実施し、より詳細な状況を把握することで、健康面への支援・改善を進めた。次年度は、法人全体として健康管理やカウンセリング等の体制を進めて行く予定である。

(7) 法人としての一体感を持った組織の運営向上について

法人組織としての運営の向上を図ることも重要な課題とした。平成 30 年度に法人全体として、相互の理解と協力の下で運営していくために、理事長を初め理事、監事のかかわりの強化も進めた。各事業所担当理事をおいて相談・協力を進めてきたが、本部において各事業を統括して相談でき、協力して運営を検討する職にあるものが必要との判断から事務長を専任で配置した。

本部の体制が複数となったことにより、法人全体としての一体感を持てる取り組みにも検討が及ぶようになった。また、各事業所の状況把握や職員の状況把握も本部で確認することができ、職員の抱える諸課題等にも施設長のみでなく事務長、理事とともに解決を図る努力を行うなど、一体化しての働きができるようになってきている。

(8) 職員一人一人の参加による法人の取り組み、人材育成、設立 20 周年の取り組み

わらしこの会の将来を考え、法人全体として職員一人ひとりが参加して目標を共有化していける取り組み、人材育成の仕組みを課題とした。法人内の交流や共同研修等は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、法人設立 20 年目を迎えたことを契機に「20 周年記念冊子」の創刊を実行委員が中心となって実行した。

(9) 米作り合宿の位置づけと今後について

わらしこの保育の重要な位置づけになっている活動としての「米作り合宿」の場、松之山の宿舍の老朽化対策についての課題があった。具体的な提案までには至らず、資金的な課題もあることから進んでいないのが現状である。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の対策として合宿が実施できなかった。わらしこの保育の中での位置づけを十分に議論して結論を出す必要があるが、次年度の課題とする。

(10) わらしこ第 2 保育園の継続的借地について

わらしこ第 2 保育園の借地年数に関連して、定期借地権の期限後の方向についての検討と対策

に取り組むことを課題とした。20 年の借地契約で 10 年が経過したことになり、継続して借地等の対応ができるよう計画的な準備を次年度に具体化して行く方針として考えている。

2. 事業計画に基づく各事業報告

法人の運営する事業所及び法人本部についての事業計画に基づき、令和 2 年度の事業を実施した。以下、令和 2 年度に実施した事業について報告する。

(1) 令和 2 年（2020）年度 本部事務所の事業報告

令和 2 年度事業計画に基づき、法人本部の体制の強化の下に、以下の活動を行った。重点課題の報告で述べた通り、1 年の成果を確認する。

- ・法人、保育園ホームページリニューアル
法人や各施設からのお知らせや、取り組みの発信環境を整備したことにより、入園希望者及び求職者の問い合わせが増えた。
- ・SNS（Facebook、Instagram）の活用
広告媒体費用の削減と拡散範囲拡大の取得により、法人の運営方針及び各事業所の活動内容を多数の方に周知できた。
- ・共有サーバーの設置や事務処理方法の見直しにより、各施設の事務職員及び施設長との業務のシステム化がすすみ、正確かつ迅速な情報共有及び情報処理が可能になった。
- ・各規程の改定
保育園の就業規則の改定、学童保育所の常勤職員月給制変更に伴う就業規則の改定、育児休業等及び介護休業等に関する規則の改定、慶弔見舞金規程の改定、経理規程及び定款細則の改定に取り組み、令和 3 年 4 月 1 日にて改定した。
- ・福利厚生の実施
令和 2 年度から保育従事職員宿舍借り上げ支援事業を活用して保育園職員宿舍制度規程を制定し、6 名の職員が利用した。また、全職員へ本部事務職員手作りのバースデーカードを配布した。定年退職者に対して、感謝状を贈呈した。
- ・法人設立 20 周年記念冊子を実行委員会と連携して創刊し、ノベルティ（記念品）の作成に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染対策の中で、職員全員の努力により 1 年間を終えることができた。全ての職員の方々に感謝したい。

(2) 令和 2 年（2020）年度 各事業報告書

- 1) わらしこ保育園事業報告書(後記参照)
- 2) わらしこ第2 保育園事業報告書(後記参照)
- 3) 小金井市立まえばら学童保育所事業報告書(後記参照)
- 4) 小金井市みなみ学童保育所事業報告書(後記参照)
- 5) 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書(後記参照)

以上

令和 2（2020）年度 わらしこ保育園 事業報告書

令和 2 年度概況

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令され、年度初めは緊張の中、運営をスタートした。国からの自粛要請も発令され、府中市からも閉園の要請があり保護者の協力のもと、4月20日より登園自粛が開始され、1日平均20～30名の児童の利用となり、職員も在宅と出勤の交互に勤務となった。

6月からは登園自粛が解除となり、ほぼ全園児がそろい、ようやく保育が始まった感があつた。コロナ禍でも社会機能の維持を担う仕事に携わる家庭の子どもたちを預かることで、保育所も社会機能の維持を図ってきたと感じている。

また、感染予防・拡大防止については、看護師が危機管理の意識をもって保育環境の感染防止への徹底をし、職員の健康管理も行った。保育士は、保育の計画を縮小したり変更したり工夫した1年であった。しかし現場は、感染防止のため終始緊張感があり、園を継続する努力をした1年でもあつた。

府中市は待機児が80名台になり、次年度は2園が新規開園となる予定であり、ほとんどの園が定員割れをおこしている状況が継続している。少子化の中の保育園乱立が、これからの園運営に大きな影響が出ている。この対応として府中市は公立から定員縮小を開始することと、随時定員割れの園も定員縮小の方向を打ち出している。

この状況下の中で定員を充足させるには、保育の質を保つことと職員の就労の継続を確保することである。はたらきやすい職場にすることの一つとして労働環境の改善を目指し、東京都の補助金を活用したICT化の導入も進んだ。購入した機器で、資料の作成やズーム会議を促進することができた。昨年実施された、幼児教育・保育の無償化に伴う事務作業も混乱なく実施された。

1、今年度の重点課題

・職員育成

開園当時からの主任が退職し新体制となり、保育と業務にそれぞれ主任を置き開始したが職員の協力もありスムーズに移行できた。

職員の3分の2が5年未満。保育の継続に力を入れた。もう一度基本から全員一致の取り組みを意識した。コロナ禍の影響がたくさんあつたが、一方で考える時間もでき、保育の話し合いも少人数で深めていくことができた。

・活用ICT化

パソコンを10台、東京仕事財団の事業継続緊急対策（テレワーク）助成金を活用し導入することができた。

導入により、今まで保育士が使用できるパソコンが2台しかなく、看護師や栄養士のパソコンを借り

ている状態であったのが解消され、各クラスでパソコンを持つことができたので職員の業務が時間的に軽減され今後紙ベースの書類を最小限にする見通しもできた。

- ・乳児の午睡の状況をチェックするセンサーの使用を始めたが、1週間に1度電池の交換が必要になり逆にその業務が増えたことが課題となった。

2、保育内容の充実

(法人職員として)

法人内の施設に関心を持ち、協力・交流をすることを望んでいるがコロナ禍の中では難しくほとんどできなかった。

20周年の記念冊子を作成する会議の機会は持てた。

(保育について)

保育の特色を学びながらわらしこ保育園の子ども像の実現にむけ取り組んだ。

- ① 今年の職員研修のテーマは「保育目標の理解」であった。このテーマを懇談会や行事のテーマとし、各年齢で子どもが自立して生きることが理解できるような取り組みを行った
- ② 3本柱の考えを推進し、「たくましく、知恵を働かせて、仲間と創る」保育を考えた。
地球組の取り組みの柱としての年長合宿は中止となり、それに代わる取り組みを検討した結果、園庭の田んぼづくり、園内での宿泊（1泊）自炊調理、長距離の遠足を実施した。
この取り組みを経て、仲間関係が広まったり深まったりして、集団としての取り組み（まつりの浅間山の再現、縄編み、竹馬乗り）での助け合いや教え合いや喜び合いにつながって卒園した。
- ③ わらしこ第2保育園の年長とトッシーの年長との交流は、わらしこにプールの利用で来園できたが、保育でのクラス交流はできなかった。
- ④ 各年齢において大事にしている保育の柱を総括で確認した。
 - 1期総括・・・自立に向かったの保育の意味を共有した。
0歳から年長までの柱のキーワードを確認した。
 - 2期総括・・・全体会を中止し、管理職と各クラスでの小会議「1期のキーワードを実践して」を実施しその結果を共有した。
 - 3期総括・・・「子どもたちが生活の主人公」の視点で各クラスの取り組みを振り返った。
 - 4期総括・・・「自分を知る」自分の体を知る、自分の心を知る、自分の力を知るなど、自分自身を知っていくことで自律・自立につながることを共有した。
科学的に見る目 {観察→仮説→実践→結果→考察} をつけよう！と確認した。
- ⑤ 研修（園内研修）

今まで、講師の永谷さんに頼っていた年長リズムを自分たちで検証し、全体で年長リズムの取り組みを理解していくことを目標にした。

第1回・・・「子どもが主人公の保育を考える」

ビデオ「さくらんぼ坊や」パート1を見て各クラスから印象に残った場面を取り出し、明日からの保育を考え発表し合った。

第2回・・・わらしこの年長リズムのリズム（ビデオ）を見て意見を出し合う。

前回の年長リズムでの課題「姿勢の保持」「集中力」「見る・聞く力」の育成について話し合った。

第3回・・・年長リズムを、新人研修として実際にやってみることで理解するようにした。

3回の研修で、年長リズムを通して保育の奥深さを実感した。さらに、歌の選択やリズムの構成など一つ一つ考え抜く視点も確認でき、全体の質の向上に繋がった。

3、保護者への支援

年度初めにおいて登園自粛の協力家庭には、お便りと子どもと作れる布袋のキットを送付した。

懇談会は中止となったがクラスの柱の発信を職員が工夫して行った。

育児困難の家庭には担当や看護師、関係機関と連携し通所の継続と安否確認の支援をした。

地球組の保護者役員と今年度の保育について、中止や縮小が多く不安に思う気持ちが多いとの報告を受けその代案や今後の方針、方針の共有に関する考え方や方法を話し合った。

保育参加もできないので、少人数での報告会を複数回実施し、おたよりを頻繁に発行することで不安を軽減した。

4、地域の子育て支援

保育所の社会的な役割を発揮する取り組みを予定したがすべて中止となった。

① 子育てひろば

新型コロナウイルスの感染予防のため中止とする。

開催：年0回 参加者 延0名。（前年度 9回 302名）

② 赤ちゃん講座

新型コロナウイルスの感染予防のため中止とする。

開催：年0回 延0名。（前年度 3回 62名）

③ 園庭開放

新型コロナウイルスの感染予防のため中止とする。

開催：年0回 延0名（前年度 10回 124名）

④ 食事体験

新型コロナウイルスの感染予防のため中止とする。

開催：年 0 回 延 0 名 （前年度 9 回 13 名）

⑤ 赤ちゃんふらっと事業

新型コロナウイルスの感染予防で外出の機会が減っており来園者はいなかった。

（前年度 0 名）

5、職員集団作りと保育内容の継承

- ・ベテラン（15年以上）が4名、中堅（7年以上）5名で新人（5年未満）が14名という新時代の始まりとなった。
- ・保育内容を継承するために、成り立ちや根拠を一つ一つ全職員で納得できるように時間をかけたことで、保育の特色が理解され保育実践の統一につながった。
- ・主任と副主任の、園運営への積極的な発言や行動で集団のまとまりを作れた。

6、運営の組織強化

- ・運営に当たっては、管理組織が新組織となった（園長・副園長・主任2名）ので、処遇改善Aリーダー（副主任）とも連携して運営を行う意識を作った。
面談を重視し、それぞれの役割の意識化を図った。
Bリーダーの育成をAリーダーと連携しながら、連携・相談・意見の吸い上げを図った。
- ・管理組織が管理のための事務時間を確保できない状況が常であり数年の課題であったが、職員の協力もあり、主任2名の分担もスムーズで定期的じっくり話し合い見通しをもって運営できるようになった。しかし事務時間の確保は職員減の中では時間外とならざるを得なかった。
コロナ禍の中ではあったが、柔軟な考え方や行動で新しい視点をつくることができた。

7、労働環境の見直し

- ・省力・連携・メンタルヘルスを重点に見直しを図った。
メンタルヘルスの調査を藤後相談員と連携して実施した。
- ・コロナ感染に配慮し3密の配慮を全職員、全家庭にお願いした。
- ・在宅ワークの検討もし、非常勤は全員、正規職員は交代で自粛期間中を在宅ワークとした。

8、災害発生の備え及び危機管理

- ・東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示の一部改正に伴う事業所防災計画（帰宅困難者対策）を作成した。
- ・施設の安全点検のためのチェックリスト、震災時における時差退勤計画も作成した。

- ・リスクマネジメントは、副園長が中心となり修繕等の全体の施設管理と事故やヒヤリハットの指導をおこない再発防止や職員への意識喚起を行った。
- ・昨年事故の発生数の多さをわらしこの会の監事に指摘され軽減に努めた。と同時にヒヤリハットの検証も徹底した。
- ・BCP対策（事業継続対策）を作成した。

9、運営

- ・毎月の事業報告を担当理事に報告・連絡・相談をし、運営への助言をもらいながら運営することが出来た。

今年度運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催し組織してきた。

- ① 職員会議 月1回 4月～5月はクラス代表者会議で補った。
- ② リーダー会 月1回 その他必要に応じて開催した。
- ③ 園長・副園長・主任会議 随時開催した。
- ④ 部署会議 月1回 乳児会・幼児会・厨房会議
乳児Aリーダー・幼児Aリーダー・主任が中心となり会の運営を円滑に行った。
- ⑤ クラス会議 月1回実施した。
- ⑥ 総括会議 年4回実施した。
- ⑦ 行事会議 まつり・運動会・巣立ちの3行事は実行委員会を設置し、
全職員が分かれて運営した。
- ⑧ 苦情解決第三者委員会 年4回開催。3回は文書報告。園長が担った。苦情件数は0件であった。
- ⑨ 運営委員会 年3回開催。園長・副園長・職員代表・保護者会3役で意見交換を行った。1回はリモート会議。

各種係り・委員を設置し職員全体が分担して運営ができた。

- ① 季節行事は縮小。全職員が分担して感染リスクを避ける工夫をしながら通年の季節行事をクラス単位で6回行うなど、できる形で実施した。
- ② 誕生会・避難訓練・危険箇所点検は、4月5月は縮小で実施。6月より毎月1回全職員がペアを組み実施した。誕生会はクラスごとに実施した。

その他以下の係りを職員が分担した。

- 研修係 リズム研修や職員研修の企画と進行を担った。
- 環境整備係 園内の美化、職員への呼びかけ、雑巾在庫管理を行った。
- 教材係 教材、教材室の管理と発注を行った。

親睦係 職員親睦の企画と進行を担った。
 絵本係 絵本、紙芝居の管理、注文をした。保護者の絵本修繕係は、新型コロナウイルスの感染予防のため活動中止とした。

(1) 児童受託状況

100名定員で4月より充足した。
 小金井市、立川市からの管外受託児（2名）が在籍したが、立川市の管外受託児は家庭の事情により10月より府中市に移管した。

(2) 延長保育事業状況

延長利用は4月～5月は1名程度、6月以降も5～6名前後で減少した。
 送迎の時間も早くなり5時台の迎えが多くなった。
 長時間利用の児童については、体力への配慮と心理的安定を心がけ保育にあたった。

(3) 一時預かり事業

一時預かり事業と定期利用を開始した。
 当初利用人数を多く予測し、人員も確保していたが利用が少なく子どもも職員もクラスに配置した。
 定期利用1世帯、一時預かり登録3世帯の利用となった。

年間利用状況

月	一時預かり利用者	定期利用者	計
4月	11人	0人	11人
5月	11人	0人	11人
6月	16人	0人	16人
7月	18人	0人	18人
8月	11人	0人	11人
9月	19人	0人	19人
10月	20人	0人	20人
11月	15人	0人	15人
12月	20人	0人	20人
1月	18人	0人	18人
2月	19人	0人	19人

3月	23人	0人	23人
計	201人	0人	201人

※昨年比 一時預かり3名減、定期利用84名減
 昨年度よりクラス受け入れとしての人数制限が影響している。

(4) 職員配置

正規職員 (24名)

・園長 1名 ・保育士 18名 ・看護師 1名 ・栄養士 1名 ・厨房職員 2名
 ・事務 1名

非常勤職員 (15名)

常勤職員 (週40時間)

・保育士 3名

短時間勤務 (週6時間～30時間)

・保育士 8名

・調理補助 3名

・嘱託職員 臨床心理士 1名

- ① 時短職員 2名
- ② 病休取得者 0名
- ③ 産休・育休職員 1名
- ④ 休職者 1名 (子どもの介護)

今年度退職者

正規職員 3名

非常勤職員 1名

異動 1名

契約変更 1名 (正規職員から常勤へ)

(5) 年間行事

別紙参照

(6) 給食

・厨房職員の3名の調理員は、一人が主任、栄養士が食育・アレルギーBリーダー、もう一人の調

理員が厨房リーダーとしてそれぞれ園の運営を担った。

- ・保育と連携して食育の一環としての行事を主導しておこなった。
プール開き中止のため、夏開きとしてニジマスを園庭で焼いて食べた。
- ・地域より食材の提供があった。大根（保護者 OB）・柚子（在園児保護者）レモン（近隣より）・柿（近隣より）
- ・アレルギー児対応：医師の生活指導管理表に基づき除去食を行った。
- ・保護者へ給食のサンプルや行事食の写真の掲示を行った。
ホームページを刷新したので毎日今日の食事の写真をアップした。
- ・保護者への情報提供として食事便りを毎月 1 回配布した。

（7）保健

コロナ感染症の予防に努めた。

身体測定	月 1 回看護師が実施。結果を記録した健康カードを保護者に報告して成長を共有した。
0・1 検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の経過を追い健康面からサポートした。
すくすく児検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の促進状況や障がいの経過観察を行った。また、保育士と連携し、すくすく児の受診する他機関の情報を集約し保護者面談に同席して保健面でのアドバイスを行った。
全園児検診	年 2 回（6 月 15 日・1 0 月）全園児の心身の発達状況を見てもらった。
歯科検診	年 1 回。6 月に実施。虫歯保有者 8 名。 コロナの自粛生活の影響と思われる唾液の減少が見られた。
職員健診	年 1 回。9 月に実施した。
職員検便	毎月 1 回実施。滞りなく実施できた。
薬の預かり	基本は預からないが、医師の指示預かりには対応した。
感染症対応	毎日、建具の金属部分や床、椅子などの定期的な清掃は人員を配置して行った。 職員は年間を通してマスクを着用した。 食事の支度はすべて職員が行った。
事故簿状況	昨年度事故件数の多さをわらしこの会幹事より指摘されたので減少に努めた。 事故・・・29件 ヒヤリハット・・・29件

保健・療育支援 A リーダーとして専門性を発揮し次の支援も行った。

- ① 要支援家庭と関係機関との調整や個別会議への参加、個別ノートの確認をして支援内容の見直しをした。

- ② 臨床心理士と連携した「就学に向けた座談会」は中止となった。
- ③ 0歳児と関わり、発達状況を保育士と共に共有した。
- ④ 職員のメンタルヘルス軽減の相談に乗り、臨床心理士への橋渡しをした。

(8) 環境整備

- ・職員が園庭緑化計画を発案し植樹や花壇の設置を行った。
- ・園庭の木の剪定を業者に委託し行った。
- ・裏庭に土を運んでもらい職員で築山を作った。(道路の汚れで近隣より苦情が来る)
- ・裏庭の畑を職員で自然農法のやり方で耕した。
- ・園庭に田んぼを作ったが収穫後はビオトープとして残した。
- ・園庭に東京都の「保育園等による木育活動の支援事業費補助金」により杉板とヒバの組木を設置した。また、箱椅子79台と幼児用低テーブル6台も新規購入できた。
- ・卒園児保護者より「もの木」の植樹があった。

10、防災・防犯・安全管理

- ・毎月1回の防災訓練・消火訓練は、子どもたちも真剣に参加し短時間での避難になっている。
- ・安全点検を、毎月輪番で職員が行い危険個所の発見を行い、副園長、主任の安全係りが修繕改善に繋げている。
- ・引き渡し訓練を年1回、保護者の協力のもと実施した。
- ・総合訓練として地震により食事が作れない前提で、炊き出しの食事を提供した。
- ・防災用品の購入：避難車1台。

11、実習生・中高生の受け入れ状況

実習受け入れ状況

- ① 保育学生・・・8名の受け入れをした。
 - ② 栄養士学生・・・希望はあったが中止となった。
 - ③ 職場体験・・・中止となった。
 - ④ 夏のボランティア体験・・・中止となった。
- 例年実施していたがコロナ感染症拡大防止のため中止または、順延となった。

12、職員育成と研修計画

わらしこの子ども像の実現に向け以下の研修を行った。

子ども像の実現に、保育の特色を生かし実践に結び付けることと子ども理解を深めるために以下の研修を行った。

① 全園児リズム

年 3 回を予定していたが新型コロナウイルスの感染予防のため中止とした。

② 年長リズム

年 3 回実施。(独自で企画し行った)

③ 法人研修

成長マップの確認。(保育士版・厨房版・事務版が完成した)

④ 府中市私立保育園研修会

ズーム研修となった。保育士 6 名が受講。

⑤ キャリアアップ研修

障がい児保育・・・看護師が受講。

幼児教育・・・保育士が受講。

1 3、地域交流事業

① まつり

園内で園児が 1 週間かけてまつりウィークを楽しんだ。

各クラスでまつりを彩る制作を楽しんだ。

② 卒園児の受け入れと交流

まつり・・・中止

運動会・・・中止

もちつき・・・中止

夏休み中の交流体験・・・中止

1 4、福祉サービス第三者評価の受審

2019 年度受審結果をうけ、意見を検討する。

1 5、中期（3年）長期（5年～10年）計画の具体化

単年度計画をより発展させたものを次年度に計画予定。

(別紙) 令和2年度 主な年間行事 実施報告 わらしこ保育園

月	日	保育・保健・行事	懇談会
4月	1日	はじめての1歩・・・入園、進級を祝う	21日 全体懇談会 中止
5月	7日 14日	子どもの日の集い 全園児検診	12日 親子リズム中止
6月	4～9日	年長合宿 中止 全園児検診	懇談会(0歳～5歳) 中止
7月	1日 7日	夏開き 七夕の会	
8月		プール(プール開き中止)	
9月	8日 14日 26日	まつり(1週間かけ楽しんだ) 敬老の日の会(ハガキを発送した) お月見の会	
10月	1～6日 15日 31日	年長合宿(中止) 全園児検診 サンマまつり(旬を提供した)	
11月	3日 21日	運動会(園内で全クラス時間をずらして実施した) 芋煮会	懇談会(1歳・3歳・4歳・2歳・5歳)
12月	20日 26日 27日	お楽しみ会 観劇会(地球)「森は生きている」中止 もちつき 中止	
1月		七草がゆ	26日大人のための年長 リズム中止
2月	1日	節分	
3月	1日 2日 15日 23日	ひなまつり 芽吹き(乳児の成長を祝う会) 中止 地球さんを送る会(リズム遊び) 巣立ち(卒園式)	懇談会(1歳～4歳)

※誕生会・避難訓練は毎月実施。

以上

令和 2（2020）年度 わらしこ第 2 保育園 事業報告書

令和 2 年度概況

今年度は数年ぶりに職員が充足してのスタートとなった。経験の浅い職員が多くなったが、職員同士で協力し合い、考え相談しながら保育にあたってきた。

4 月早々に緊急事態宣言が発令され、臨時休園期間が約 2 か月続いた。その間は有期雇用職員を休みとし、正規職員を 2 グループに分けて保育に当たった。その間から園内は、ピューラックスを使用し毎日掃除を行った。アルコールやマスクが入手しにくい期間もあったが、布マスクを入手し職員に配布し、アルコールも何とか調達し手指の消毒やその他の消毒に用いた。子ども達も手洗いが習慣化し、距離を保ちながら並ぶこと等、新しい生活様式に少しずつ慣れていく姿が見られた。

職員は新型コロナウイルスの影響により、保育が制限され戸惑う様子も見られたが、園長主任・クラス担当でのクラス会議を設けて保育について考え、何が必要か、この状況で何ができるかを考えてきた。

行事についてもクラスごとに分散し、内容も今までの内容を振り返りながら、この状況下で出来る方法を模索しながら実施してきた。新型コロナウイルスについては毎日の消毒をはじめとする感染予防対策もあり、園児は PCR 検査を受けても陰性となっている。今年度も出来る限りの対策を取りながら感染を防いでいきたい。

今年度より「成長マップ」を利用し自分自身でもスキルアップできるようにしてきた。年 3 回面談を行い、進行状況や課題、成果の確認を行ってきた。自分自身に足りない部分や、自分が必要としている事が見つけられ、目標が今までよりも立てやすくなった。今年度使い始めたが、次年度以降も継続していき、自分自身でもスキルアップしていけるように活用していく。

新型コロナウイルスの影響で様々な事が中止や規模縮小した。その中でも、目の前の子ども達にとって必要な事を模索し保育を行ってきた。なぜ今まで行ってきたのか、どうしたら実施できるかと、考えながら模索しながらの保育であったが、子ども達の成長はどのクラスも感じられた。生活を丁寧に見ていく。子どもが主体となって生活や遊びを行う。今後も保育の中で子ども達の力をどのように引き出していかを考えていく。昨年に続きベテラン・中堅・新人職員がいる中での保育が続くことから、様々な場面や内容においてその都度「確認と一致」をしながらよりよい保育を行っていく。また、働き方改革改善も、引き続き取り組んでいき会議の実施時間帯や、実施時間等も再検討していく。そしてどの職員も働きやすいそして働き続ける事のできる職場としていきたい。

1.今年度の基本方針（運営、保育方針含む）令和 2 年度事業計画書から

〈法人職員として〉

- ・法人内の事業所間で連携をとり交流を図る。
- ・新保育所保育指針について内容と実践の理解を深める。
- ・「共同保育」の園理念のもとに、保護者と共に子どもを育てていく。

- ・法人の将来について職員間でも考え5年後、10年後の計画をたてる。
- ・職員育成の体系化を目指し作成した「成長マップ」の施行、検討を始める。
- ・法人研修として「チームビルディング研修」をわらしこ保育園と合同で研修を実施する。

〈保育について〉

- ・保育・保健・食事の3つの視点で連携をとり子どもを育てる。（三本柱の保育を一致する）個々の職員も3つの視点を持って子どもを理解する。
- ・観劇、質の高い生の演奏や歌などに触れられる行事をつくり、子どもに豊かな文化を伝える。
- ・畑を利用した食育に取り組み、子どもの心と体を育てる。
- ・園外保育で豊かな経験を重ねる。年間で計画する。

2.保育内容の充実（今年度の基本方針を踏まえて）

〈法人職員として〉

- ・法人内の事業所間で連携をとり交流を図る。
- ・新保育所保育指針について内容と実践の理解を深める。
- ・「共同保育」の園理念のもとに、保護者と共に子どもを育てていく。
- ・法人の将来について職員間でも考え5年後10年後の計画をたてる。
- ・職員育成の体系化を目指し作成した「成長マップ」の施行、検討を始める。
- ・法人研修として「チームビルディング研修」をわらしこ保育園と合同で研修を実施する。

今年度はわらしこ保育園との交流だけでなく、法人間施設での交流は厳しい状況となった。次年度以降も厳しい状況となることが予測できるが、交流するという意識は常に持ち連携できるようにしていく。

保育所保育指針については深める事が難しかった。新型コロナウイルスの影響により、日常の保育をどのように行っていくのかという事で一年間精一杯となってしまった。しかし、その中で何ができるか保育者が考える機会が増えた事で意図せず保育所保育指針と繋がる部分があった。次年度は今年度の保育をベースにし行っていく事が予測されるため、保育内容・理解を深めていきたい。同様に法人の将来についても考える機会を設ける事が出来なかった為、次年度以降の課題とする。

成長マップは、全職員に配布し使用してきた。成長マップを用いての面談も行いながら、自己課題を明確にして進行状況を確認してきた。成長マップを確認することにより、自分自身で保育の理解を深めていくと共に、日々の業務内においても意識を持つことができた。また、自己課題を明確にすることでより実践的に取り組むことが出来ていた。次年度以降は事務・看護師・厨房版が使用できるようになった。

チームビルディング研修においては、今年度実施できなかった為、次年度以降に持ち越す形となる。

〈保育について〉

・保育・保健・食事の3本柱の保育を意識しながら日々の保育においても連携してきた。行事の際にも厨房との連携を常に行い、新型コロナウイルス対策だけでなく保健に対して健康の面においての対応や相談を行ってきた。

コロナの影響により、観劇や質の高い生の演奏や歌などに触れられる行事を設ける事が難しい状況だった。計画しても実施することが出来ず、次年度以降も課題が残った。

畑を利用した食育に取り組みでは、畑作りそして今年度は合宿に行く事が出来なかった為、田んぼづくりも行った。野菜を育て収穫し、今年度はそのまま食べる事はやめておき、厨房にて火を通してもらったり、調理してもらってから自分達の口に入る形となった。「厨房さんが作ってくれたんだよね」「これ畑でとってきたやつだね」と繋がっている姿が見られる。次年度以降も継続して行ってきたい。

園外保育についても、実施が難しい状況ではあったが、幼児クラスで歩いての遠足、年長の火起こし体験等、中でも子どもの成長に必要な事をできる範囲の事で行ってきた。次年度以降も年間の状況を把握することは難しい事が予測されるが、その中で何が出来るか検討してより豊かな経験を重ねられるようにしていく。

・食育

1 1月 芋煮汁作り（今年度は地球組のみ）

1 2月 餅つき（幼児クラス、一クラスずつ実施）

* 詳細は（5）給食の食育ページ参照。

・観劇

年長組「森は生きている」（YouTube 配信）

・保護者の有志の集まりで、畑の草取りの手伝いや年度末の文集作りなどが行われた。

・遠足について

今年度は公共交通機関やバスは使用せず、歩き行ける範囲で実施。

季節の自然を感じ五感を使って遊ぶ。等の目的で以下の場所で遠足を実施した。

遠足先 武蔵野公園、野川公園、府中の森公園

3. 保護者への支援

今年度は新型コロナウイルスの影響により4月早々に臨時休園、様々な行事や保育活動の中止や規模縮小が余儀なくされる状況となった。園児も玄関での受け入れを行い、保護者は園内に入ることが無くなった。その為、朝や夕方の送迎時に何気なく子ども同士の関りや、保育の様子を目にする企画もほぼ無くなってしまった。また予定していた懇談会も思うように行うことが出来ず中止となった。その為、希望者ではあるが、個人面談を実施。保護者からは「園ではどんな様子ですか？」と園内での我が子の様子が知りたいという内容はどの家庭からもあった。今年度、幼児のクラスノートはコピーして配布し、懇談会資料に写真を付け少しでも様子を見ていただけるように工夫してきたが、より一層の発信を検討していかなくてはならないと感じた。保育参加は今年度新型コロナウイルスの影響により中止

となる。玄関先での受け入れという事もあり、保育の様子を見ていただく機会が全く無く、保護者からも様子を見る事が出来たらという声があった。3月に年長組の保護者を対象にホールでのリズム遊びを玄関ホールより見てもらう機会を設けた。(最大で5名)次年度は全クラスを対象に実施を検討している。

また、保護者と話す機会が少なくなってしまう、保育を共有できる場が少なくなってしまった。次年度は感染予防対策を十分にとりながら、懇談会も実施できるようにしていきたい。

子育て啓蒙活動として、月1回、園便り、保健だより、給食だよりを発行した。

4.地域の子育て支援

(1) 子育て広場事業 年間開催日数 243日

・今年度は緊急事態宣言による臨時休園により、子育てひろばが中止の期間があった。再開後も、感染防止対策として換気や手指のアルコール消毒、そして1日1組の予約制とした。少しずつ、利用者も増えてきているが、例年に比べると大幅に減っている。しかし、このような状況のなか親子で遊べる場としてのニーズはあったように感じる。

また、屋外での企画は複数組の参加を可能とし、その中でも久しぶりに行った「散歩へ行こう」は好評で、多磨霊園や浅間山など普段保育園の子ども達が遊んでいる場所を紹介し、自然の中で過ごせる場所を案内してきた。

新型コロナウイルスの影響で、他者との関わる機会が親子共にすくなくなってしまう、子育てに戸惑っている家庭も見られた。子育て相談は一定数あり、今後園長、主任、保育士、栄養士、看護師と相談内容に合わせてお答えできるようにしていきたい。

①自由交流

・開催時間 月曜日～金曜日の9時～12時

・目的 乳幼児を持つ親とその子が気軽に集い交流できる場を提供する。

・企画内容

・「自由に過ごそう」

親子で遊ぶ場所の提供を行った。

・「作って楽しもう」

芋づるリースづくり、星飾り作り、しめ縄飾り作り、インディアンのお守り

おひなさまづくり、染め紙づくり

・「散歩へ行こう」

園長、主任が案内し浅間山や多磨霊園へ散策。年齢も分けるようにし、活動内容も

歩く距離を長くしたり、探索の時間を確保したりと工夫してきた。

・「離乳食講座」

1回につき1組限定として行った。

今年度は緊急事態宣言より臨時休園となり子育てひろばも中止となる期間があった。その後、自由に遊ぼうから再開。1日1組での実施となる。今年度は感染防止の対策として「作って食べよう」は中止し、リズム講座も中止、絵本専門士さんによる「絵本の会」も今年度は中止とした。

1日1組、予約制として定着もしてきたが、ニーズとしては交流というものもある為、何ができるかを検討し、屋外での活動を行ってきた。「散歩にいこう」や「芋堀り」については検温やアルコールでの手指の消毒等の感染予防対策を取りながら複数の親子が参加できるようにした。散歩に行こうは好評で、多磨霊園や浅間山等、保育園でよく行く散歩先へ行ってきた。今年度も、栄養士や保育士も相談を受け答えており、新型コロナウイルスにより人との関りが減っている事も影響し、今後も保育園にいる専門家が支援していく必要性を今年度も強く感じた。

年間利用者数

月	組（家庭数）	大人（人）	子ども（人）	合計（人）
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0
6	0	0	0	0
7	5	6	6	12
8	6	6	8	14
9	6	6	10	16
10	19	21	23	44
11	21	21	24	45
12	13	13	14	27
1	9	9	12	21
2	12	13	16	29
3	13	13	21	34
合計	104	108	134	242

②子育て相談

受付日 月曜日～金曜日

受付時間 9時～17時

目的 園長、主任、保育士、看護師、栄養士が地域の親の子育て相談にあたった。

栄養相談 6件、子育て相談 8件、合計 14件

③離乳食講座

年6回開催。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、予定していた回数より大幅に少ない開催となる。栄養士が担当する。例年は一日に最大6組を受け入れていたが、感染予防対策として、一回につき一

組とした。他の親子の様子を聞き、共有する事は出来なかったが、その分栄養士に質問をする機会はいつもと多くなっていた。

次年度も今年度同様に一組での実施を予定しており、感染対策を取りながら、人数に関しても検討していきたい。

④リズム講座

親子でリズムを楽しむ。わらしこ第2保育園の在園児と一緒にリズムを楽しみながら交流する。

⇒今年度は新型コロナウイルスの影響により、リズム講座は中止。

(2) 出産を迎える親の育児体験事業

目的 出産を迎える親の育児不安の軽減。

年間7家庭の受入れを行った。

今年度は実施が難しい状況ではあったが、園内見学をしてその中世話をしているところを見てもらい、実際に着替えを手伝いながら子どもと関わる体験をしてもらった。また、散歩に同行し様子を見てもらい、質問にも答えて育児不安の解消に繋げてきた。

(3) 苦情解決第三者委員会

年4回開催。(今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、書面での報告もあった。)

苦情申出なし

(4) 保育所体験

目的 保育を必要とする地域の親子に園舎を開放し、入所児との交流を通じて育児上の相談などを受ける。

同世代の子どもの姿を見て、子どもの発達のことや子育ての方法を知ってもらう。

年間利用者数：**今年度は中止**

(5) 健康増進支援

今年度は実施無し。

(6) 赤ちゃんふらっと事業

地域の親子がいつでも立ち寄れるように、おむつ替えや授乳に必要なスペースを園内に確保した。

子育てひろばの利用の方が、そのままスペースを利用する姿も見られた。

今年度も、地域の方が、マークを見て利用し、子育てひろばに参加したことのある親子が玄関先のトイレを利用している。

(7) 定期利用・一時預かり事業

年間利用者数

月	市内一時	定期利用	計	市外	総数
4	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
6	4	6	10	0	10
7	19	22	41	0	41
8	31	6	37	0	37
9	17	24	41	0	41
10	27	20	47	0	47
11	24	27	51	0	51
12	30	31	61	0	61
1	22	30	52	0	52
2	26	29	55	0	55
3	32	33	65	0	65
年計	232	228	460	0	460

5. 職員集団作りと保育内容の継承

園内において園長、主任を中心に、乳児・幼児リーダーと共に、リズムやロールマットの研修について考えてきた。経験の浅い職員に意見を聞きながら、求めている事、分からない事が一つでも解消できるようにしてきた。両方の研修共に、実践型の物とし体を動かしながら行って来た。保育の中でも取り入れる姿や、分からない事があると声を掛け聞きに来る姿も見られた。

保育についてはクラスで検討してきたが、新型コロナの影響により保育の内容や感染予防対策をとる等内容が大きく変わってしまい、困惑する姿が職員の多くに見られたため、園長主任と共に保育を考える機会として、会議を設けてきた。その中で、コロナだからできないではなくこの状況で何ができるか？子ども達に必要な事（求めている事）は何かを考えながら保育にあたれるように、より考えるようになった。行事も同じように形を変えなくてはいけなくなったが、クラスを分散した事でのメリットもあり、悪い事だけでなく、いいところもあり、幅が広がったように思う。

次年度もこのような状況が続くとは思いますが、子どもの育ちに何が必要か？等職員間で確認しながら、子どもの力を引き出していけるようにしていきたい。

6. 運営の組織強化

(1) わらしこ第2保育園の運営を円滑に行うために以下の会議を開催した。

・職員会議 概ね月1回、保育運営に関する連絡・検討事項、感染症講習会など。

- ・総括会議 1年間をⅢ期に分けて保育計画を立てた。1期ごとに振り返り、まとめ、次期への課題を話し合った。（土曜日開催）
- ・各部署会議 園長・主任会議（随時開催）、運営に関する話し合い。
乳児会、幼児会（概ね月1回）、保育内容の検討、振り返り、連絡など。
厨房会議（月1回）園長も入り行った。献立の検討、厨房業務に関する振り返り、課題など。
- ・クラス会議 月1回。月案作成。その月の保育のまとめ、自己評価、次月の月案作成。
コロナ禍でどのように保育を行っていくか、クラス担当と園長・主任で会議も行ってきた。
- ・リーダー会議 月1回、または必要に応じて開催。運営に関する共有、検討事項等。

（2）委員会の設置

- ・運動会実行委員会
 - ・巣立ちの会実行委員会
 - ・安全委員 主任が兼務。
- 職員全員がどちらかに所属して運営する。

運動会、巣立ちの会の園のメイン行事は実行委員形式で進めた。新型コロナウイルスの影響により、例年通りの流れだけでなく、感染対策等も検討し、実施場所も定まらない中で進んできた。経験の浅い職員が中心となり、ベテランはそれを補佐し、行事や実行委員会の仕事を新人職員に伝えていった。また、経験が浅い職員が今年度実行委員長や副実行委員長を務め、引っ張っていく姿も見られた。

（3）各係りを設置し、職員全員が役割りを担い運営した。

- ・各季節行事（こどもの日、七夕、お月見、敬老の日、芋煮会、お楽しみ会、節分、ひな祭り）
- ・教材・絵本修繕・・・教材の管理と発注、絵本の管理と修繕。
- ・園内整備・・・園内の美化と危険個所のチェック。
- ・園庭整備・・・園庭の玩具の整備、危険個所のチェック、土慣らし等。
- ・園内研修・・・リズム研修の企画・進行。
- ・畑統括・・・厨房職員が中心になり畑の管理、運営。

各係りの仕事は、その年その年で前任者から仕事内容を受け継いで行っていたが、今年度はマニュアルを作成。次年度はマニュアルを参考にしながら、マニュアルも随時更新していく予定。

7.労働環境の見直し

働き方改革改善事業に取り組んだ。今年度も会議（総括会議を除く時間外の会議）は1時間半とした。時間が短くなり、負担は軽減されたかもしれないが、会議の時間が短く話し合いの機会等は少なくなっている、もっと保育の話がしたいという意見が保育士から上がっていた。次年度以降は会議時間を2時間にして話し合いもしっかりと行っていけるようにしていく。

事務時間の確保については、今年度、職員の人員確保ができたため、事務時間として業務から抜けられるような時間がここ数年間よりも確保することが出来た。また、土曜日保育の子ども的人数も少なく、園内消毒に手が取られる状況ではあったが、事務時間も確保できていた。その他、書類作成も時期になると事務時間だけでは足りなくなりその際には、超勤申請を行い認めてきた。月案等の提出は事情がある場合を除き、きちんと締め切りに間に合わせて提出している。

I C T会議をもち、どのような事がしていきたいか、出来るのか、質を担保しながら業務軽減ができるよう意見を出し合い、検討を重ねている。業務伝達事項を迅速に行える（確認できる）方法を模索し、園児の登降園をI C T化の検討も行った。（両方ともにソフトを用いて職員が実施した）実際に求めているものが具体化できるのか、まだ議論を重ねているが、現在のソフトだけでなく、園や職員のニーズに合ったものを検討し導入していき、作業の簡略化効率化を図っていきたい。

8.災害発生の備え及び危機管理

毎年、年度初めに以下の事項を確認、周知した。

- ・備蓄品の見直し。（今年度は避難車を一台購入）
- ・昨年度導入した防災頭巾、ヘルメットを用いての子ども避難訓練の実施
- ・備蓄品リストの作成と職員への周知。
- ・「緊急時児童カード」の作成と保護者への周知。
- ・第1次避難場所（府中第二中学校）、広域避難場所（多磨霊園）の周知を保護者に行い避難訓練にて、実際に二中へ避難した。
- ・今後BCPの見直しと、感染症に対するものも考えていく。

9.運営

（1）児童受託状況

定員

0歳児 6名、 1歳児 18名、 2歳児 19名

3歳児 19名、 4歳児 19名、 5歳児 19名

- ① 4月4名欠員でスタートした。（1歳児辞退等もあり2名マイナス、3歳児、4歳児）
- ② 12月に100名定員となり充足する。

（2）延長保育事業状況

- ・延長時間 18時～19時
- ・職員配置 常勤職員2～3名、非常勤職員1～2名（※職員未充足期間あり）
- ・0歳児の受入れ 月平均1人～2人
- ・年間延べ利用児童者数 1669人

・今年度も保育短時間認定の家庭も増え、クラスだけでなく全体で確認をして、漏れの無いようにしてきた。

(3) 職員配置

常勤職員 23名 園長(1) 保育士(16) 看護師(1) 栄養士(1)
調理員(3) 事務員(1)
非常勤職員(派遣含む) 16名、 シルバー人材(駐輪場整備) 2名

(4) 年間行事

別紙参照

(5) 給食

① 全体として

食育を担う部署として、日々の給食が子どもの心や体を育てる内容になるように工夫や努力を重ねた。今年度も厨房職員が中心となり畑を実施した。また、昨年度に引き続き厨房職員のクラス担当制を導入し、畑活動や調理保育を保育士と共に考えて実施できるようにした。計画を一緒に立てて実施し、野菜を育てた。収穫時期も担当の職員で声を掛けたりして連携を図った。

今年度は行事が会食という形では実施できなかったが、クラスでの食事が楽しめるように工夫した。

② アレルギー対応

食物アレルギーには、医師からの生活指導管理表と食材チェック表に従い除去食を実施した。

また、誤食防止のため「除去食一覧表」を作成し全職員に配布、周知した。

今年度は乳製品(0歳児、ミルク対応)、長芋の除去

③ 食育

・年間調理計画に基づき実施。

・新型コロナウイルスの感染予防対策を取りながら調理保育の実施。

お米炊き、餅つき、味噌作り、梅干し作り

・今年度は畑の野菜をそのまま食べる事は控え、厨房にて調理をしてもらった。

いちごジャム、人参の葉炒め等

・11月の芋煮会は年長クラスのみ調理を実施、12月の餅つきは全園児での分散しながらの見学をし、幼児クラスは一クラスずつ餅つきを行う等工夫しながら食育の活動行事を楽しんだ。

④ 畑 1年間で栽培した野菜(大根、にんにく、白菜、長ねぎ、人参、玉ねぎ、赤かぶ、かぶ、さつま芋、じゃが芋、里芋、八ツ頭、さやえんどう、トマト、きゅうり、なす、ブロッコリー、カリフラワー)

ー、ゴーヤ、ごぼう、いちご、赤しそ、アスパラガス、青梗菜、モロヘイヤ、ピーマン)
乳幼児クラス共に水まき、苗つけ、土づくり、草取り、野菜作りなどできることを行いながら
経験を重ねてきた。

⑤ 献立表、離乳食個別献立表、給食だより、月 1 回発行。

⑥ 子育て広場事業、食育の地域への啓蒙。

「厨房さんをつくるわらしこご飯」は今年度新型コロナウイルスの影響もあり、実施を控えた。レシ
シド等はあるため、配布したりした。食べる事は子どもも大人も好きな為、次年度以降、感染
予防対策を取りながら実施できるように検討していきたい。

畑での芋堀は実施、他の野菜についても次年度触れる機会を設けられるように現段階から
検討中である。

(6) 保健

① 健康診断

- ・全園児健康診断 6月、10月
- ・0歳児、1歳児、すくすく児定期健康診断 毎月実施
- ・職員健康診断 9月実施
- ・歯科検診 6月実施。

② AED 講習会、年 1 回実施。

③ 熱性けいれん既往歴児 8 名。ダイアブ預かり児 1 名。

④ 感染症 水痘 1 名、アデノウイルス 1 名、伝染性膿痂疹（とびひ） 2 名

⑤ アレルギー対応ガイドライン

「生活指導管理表」を作成。食材チェック表と合わせて保護者に提出してもらい対応した。

⑥ 怪我による受診件数 16 件。

前歯打撲、打撲、虫刺症、角膜外傷 2 件、唇裂傷 2 件、外傷による結膜炎、
上唇小帯裂傷、頭部打撲、圧迫擦過傷、前額部挫傷、左手小指中手骨骨折、
右手第五指挫傷・打撲、右眼球打撲、左手第五指基節骨骨折、

- ・今年度は首から上の怪我（目や額や口）が多く見られた。時間帯も散歩から帰る時間帯やお
昼前、また夕方に多くみられ、状況的には動きがバタついたりする時に事故に繋がっていた。子ど

もの体使いが柔軟になるように、様々な体使いを遊びや生活を通して獲得し、緊張ではなく脱力できる身体を目指して、今後も引き続きリズムやロールマットを取り入れていく。また、遊びで距離感や手を着き、身を守れるような動きを経験し獲得していけるよう意識していく。

⑦ 保健だより月 1 回発行。

⑧ 療育支援

看護師と担当職員が中心となり療育支援をおこなった。担当職員、医療機関との連携をとり、すくすく児の身体的な面、心の面での計画、目標を設定し職員たちと共有した。個々の家庭背景を考慮しながら、保護者への支援も行った。

⑨ 職員の保健衛生

今年度は緊急事態宣言の発令に伴い、臨時休園の期間が約 2 か月間あり、緊急事態宣言開けに、職員のストレスチェックを臨床心理士に依頼して実施した。看護師が窓口となりストレス度が高く出た職員に対しては、そのまま臨床心理士とカンファレンスを行えるようにした。

その他にも、日々日常の様子から、気持ちが沈んでいる職員に声を掛け必要であれば心象心理士との面談等行えるように主任と体制の調整も行いながら実施した。

昨年度の 3 月に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、園内のピューラックスを用いたの掃除を毎日実施した。その他にも全クラスに泡ハンドソープを置き食事前に必ず手洗いを確実に行う。アルコールを各部屋に置き手指の消毒も実施した。職員は検温を毎日行い記録を残した。また、職員室、事務所、医務室内にパーテーションを設置した。

(7) 環境整備

① 園内整備係り、園庭整備係りが中心になり、他の職員にも呼びかけて行った。

エアコンの清掃、年末大掃除、園庭の土慣らし、南側の園庭整備等。

② 三共消毒による害虫検査実施。

③ 畑の草取りは、厨房職員を中心に職員でも実施してきた。また、今年度も保護者の方々が土曜日に手伝ってくださった。

10.防災・防犯・安全管理

(1) 毎月 1 回避難訓練を実施した。火災、地震、地震による出火等を年間通して設定。出火については、厨房、0 歳児調乳室、保育室で調理保育、子育て支援室の調理室等、出火元の設定をあらゆる可能性のある場所を想定して行い、避難経路の判断を職員ができるように訓練した。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、密にならないように配慮して訓練も実施。クラスによって非常階段を下りて園庭まで降りるクラス、扉の前まで行くクラス、室内にて完結するクラスと分散して行った。

- (2) 9月、保護者の協力のもと引取り訓練の実施。また、総合避難訓練実施。全園児で第1次避難場所まで避難した。

1月、総合訓練として昨年度も実施した。「煙 体験ハウス」にて煙体験、消火訓練、通報訓練を実施予定だったが、緊急事態宣言が発令されており、3月まで延期していたが、3月も実施することが出来ず、今年度は中止となる。

- (3) 月1回危険箇所チェックの実施。園内、園庭、非常階段、遊具、お散歩者、その他保育環境に関する物等の危険箇所をチェック表に基づき係りが点検。修繕が必要な箇所については主任に報告し修繕した。また、主任が自身で行える修繕についてはその日に行い、迅速に対応した。今年度は、玄関扉修繕、散歩車の床板・タイヤ交換、沐浴室用すのこ修繕、ホール扉等の滑車を交換、畑の腐葉土入れ、ドアストッパー、栄養土室の鍵。

- (4) 事故簿、ヒヤリハット報告を全園で取り組んだ。

① 事故簿、年間 20 件

誤った書類を渡す（生活管理指導表ではなく結膜炎用書類）（0歳児）

誤食（2歳児 定期利用）

補食に異物混入（2歳児）

置き去り（1歳児）

その他怪我は（6）保健ページ参照

② ヒヤリハット、年間 47 件

受診するほどの怪我には繋がらなかった事例や保育や業務中における事故には至らないものだが、事故簿と同じく丁寧な検討をして改善点をあげ全職員にも周知し防止に努めた。

今年度も昨年度とほぼ同じ数のヒヤリハットが出てきた。職員の中でもヒヤリハットの目が出てきているように感じる。しかし、経験の浅い職員も多くいる為、中堅やベテランの“目”で見たヒヤリハットを全体で共有することで、事故防止につながるようにした。今後も意識してヒヤリハットを出していけるように、発信していく。また、ヒヤリハットがより迅速に全体に伝わるように、簡単な第一報の用紙も導入した。今年度もヒヤリハットも未然に防げたケースも有る為、“かもしれない”という思考をより広げていき、今後も事故が起きないようにしていきたい。

- (5) 防犯訓練については今年度実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、実施できず。次年度以降どのような形で行えるかを検討していく。

- (6) A E D訓練を年1回実施。担当は看護師。
今年度は消防署に依頼をしたが、新型コロナウイルスの影響により、機器や人形等の貸し出し、署員の派遣も行っておらず、看護師が説明し実施した。
- (7) その他、安全マニュアルにて緊急時の対応、午睡チェック、虐待防止マニュアル、園内お約束マップ（保護者にも配布）、害虫駆除、散歩確認表の作成などを周知している。

11.実習生・中高生の受け入れ状況

(1) 保育実習生の受入れ

目的：保育人材の育成

- ・日本社会事業大学 1名
- ・洗足こども短期大学 2名
- ・東京工学院専門学校 1名
- ・白梅学園大学 1名
- ・白梅学園短期大学 1名

新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言が発令され実習が延期になる事もあった。全クラスでの実習、子育て広場での実習を通して、0歳児から5歳児の子どもの発達を理解できる機会を設けてきた。

今年度は東京工学院専門学校の学生が実習に来ていた。

(2) 次世代育成支援、小・中・高生の育児体験受入れ

- ・8月 わらしこ第2保育園のOBやOGを夏休み期間中受け入れ。⇒中止
- 3月 小学生 絵本読み聞かせ（お試し企画として一回のみ実施。次年度以降実施予定）
- ・10月 中学校生、職場体験⇒中止

(3) 夏のボランティア

- ・白梅学園学生⇒今年度は中止

12.職員育成と研修計画

(1) 「法人研修」

チームビルディング研修を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となる。
次年度以降も職員のスキルアップ、法人として職員育成をどのように行っていくのかを、保育園のみ

では無く他施設とも連携しながら計画を立てていきたい。

(2) 「園内研修」

- ① リズム研修 永谷氏による研修は今年度新型コロナウイルスの影響により全て中止。
園内にて実施。
- ② ロールマット研修 職員にて実施。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、永谷氏のリズム、ロールマット研修を実施することが出来なかった。その代わりに、ベテラン職員を中心にリズムの動きの確認やロールマットの意義や、やり方を新入職員中心に全体で共有した。

リズムでは動きや、手や足の末端まで意識すること、等確認しながら行った。ロールマットについても、ベテラン職員に説明実践してもらい、職員一人ひとりも実際にロールマットをやってもらい体験した。その際に、職員の体を見比べ違いを実感した。また、触れてみる事で体の固さ等違いも感じる事が出来た。このことをきっかけに、クラスでよりリズムを行うようになり、ロールマットを取り入れる姿も見られるようになった。

次年度以降も、職員の意見を聞きながら研修を行っていきたい。

(3) 園外研修 参加状況

- ① 府中市私立保育園職員研修会
 - ・保育部会研修会 全2回
 - ※今年度、保育部会運営委員を主任が担当
 - ・主任情報交換会 主任
 - ・保健部会研修会、看護師が参加
 - ・給食部会研修会 全4回、栄養士、調理員が参加
 - ・福祉まつり運営委員会 主任が担当
 - ・キャリアアップ研修、栄養士
- ② 社会福祉法人日本保育協会 保育士等キャリアアップ研修 保育士1名
- ③ 府中市保育支援課 合同講習会 主任、保育士1名
- ④ 社会保険労務士法人人材総研 研修 園長
- ⑤ 公益財団法人総合健康推進財団 保育士等キャリアアップ研修 調理師
- ⑥ 東京民間保育園経営研究懇話会 法人研究会 園長
- ⑦ ビジネスマナー研修 全正規職員

13.福祉サービス第三者評価の受審

今年度の受審はなし。次回は令和3年度に実施予定。

14.中期（3年）、長期（5年から10年）計画の具体化

今後、法人全体で進めていく。

（別紙）令和2年度 主な年間行事 実施報告 わらしこ第2保育園

4月	・はじめの一步（入園・進級式） ・子どもの日の会（緊急事態宣言における臨時休園につき、おやつのみ実施）	・親子通園
6月	・全園児健康診断	・全園児歯科検診
7月	・七夕の会	
8月	・すいか割り（5歳児地球組）	
9月	・敬老の日の会	・お月見の会
10月	・全園児健康診断	・運動会（雨天にて地球組のみ実施）
11月	・芋煮会	・各クラス懇談会（地球組のみ実施）
12月	・火起こし体験 焼き芋（5歳児地球組） ・お楽しみ会 ・餅つき ・5歳児 観劇「森は生きている」（中止）⇒午睡無し散歩	・野川公園遠足（4歳児大空組） ・武蔵野公園遠足（4歳児大空組）
2月	・全クラス懇談会（中止） ・味噌作り（4歳児大空組）	・節分
3月	・ひなまつり ・地球組を送る会 ・5歳児「森は生きている」（YouTube配信） ・野川公園遠足（5歳児地球組）	・巣立ちの会 ・玄米炊き（5歳児地球組）

※避難訓練は毎月行う

以 上

令和 2（2020）年度 小金井市立まえはら学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

1 小金井市立まえはら学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
まえはら第 1	82	82	82	81	81	78	78	78	78	67	67	67
まえはら第 2	48	48	48	48	48	48	47	47	47	47	47	47
合計	130	130	130	129	129	126	125	125	125	124	124	124

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認した。

また、保育時間中は事故予防のため職員を適宜配置した。集団降所時についても、降所指導を行い、巡回して、事故を未然に防止できるように努めてきた。

② 児童の健康管理

児童の手洗いやうがい、ハンカチの携行など、衛生管理指導を行ってきた。

室内の換気、温度管理などをこまめに行った。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて対応した。

③ 新型コロナウイルス対策

今年度は、感染防止対策として、マスクの着用や手洗い、おやつ前の手指消毒について徹底的に指導を行った。一日保育の際には、学校登校日と同じように、保護者に児童の検温をお願いし、測り忘れの児童に対しては所内できちんと検温して体調を確認するなど、万が一のために対策を行ってきた。

そんな中で、職員 1 名が新型コロナウイルスに感染して令和 2 年 12 月 17 日から 7 日間、学童保育所を閉鎖することになってしまった。職員一人ひとりが気持ちを引き締めて感染予防の徹底をするとともに、児童に対しては、新型コロナウイルス感染症についてわかりやすく説明し、自ら意識して感染予防の行動ができるように指導した。

④ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどにに基づき実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、季節に応じた行事などの工夫も行った。今年度は感染予防も意識して指導した。

② 出席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出した。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年 1 回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出した。

④ 間食(おやつ)の提供

「毎日が食育」という観点で、可能な限り手作りのおやつを提供をした。季節の食材(野菜や果物)を使い、食べる喜び、人の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。

食育の日では、日本の暦に合わせたおやつ作りや食に関する日本文化など、話も交えて子どもたちに伝えた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切に行ってきた。

⑤ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決していった。保護者からの相談については、職員間で共有して丁寧に対応することを心掛けた。

⑥ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域、見守りボランティアの方々との連携も大切に行ってきた。また、学期に 1 度の避難訓練を実施し、指導員間でも安全管理が行えるように話し合ってきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行っていただいていた。

⑦ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に感染症予防対策や間

食時などの衛生管理を行ってきた。

今年度はさらに新型コロナウイルス対策として、キッチンカウンターや器具類、食器洗い用のスポンジなど細かいものも消毒を徹底し、子ども用のテーブルの消毒も毎回行った。さらに子どもの手が触れる場所の消毒（トイレや壁面、手すり、玄関、水道周りなど）も毎日行った。

⑧ 職員配置について

4月～6月		7月～8月	
指導員(正規職員)	4名	指導員(正規職員)	3名
指導員(常勤職員)	3名	指導員(常勤職員)	3名
非常勤職員	2名	非常勤職員	2名
(うち子育てひろば兼務1名)		(うち子育てひろば兼務1名)	
合計 9名		合計 8名	
9月～12月		1月～3月	
指導員(正規職員)	3名	指導員(正規職員)	3名
指導員(常勤職員)	4名	指導員(常勤職員)	5名
非常勤職員	2名	非常勤職員	2名
(うち子育てひろば兼務1名)		(うち子育てひろば兼務1名)	
合計 9名		合計 10名	

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

4 子育てひろば事業

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	0	0	0	0	43	39	50	35	31	47	57	302
大人	0	0	0	0	0	31	32	43	30	23	37	42	238
合計	0	0	0	0	0	74	71	93	65	54	84	99	540
開催日数	0	0	0	0	0	11	12	11	7	7	11	10	69
中止日数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

5 関係機関及び地域との連携

① 保護者との連携

今年度は個人面談こそ行えたが、これまで行ってきた 学期に1度の保護者会は、新型コロナウイルス感染症の為実施することができなかった。

その中で、父母会長とは常に連絡を取り合って非常事態宣言下でも連携してきた。

また、父母会主催の行事もことごとく中止になってしまったが、父母会主催の運動会には職員も参加することができた。

② 学校との連携

児童の育成について、クラス担任や副校長と連携をとり児童の様子など情報交換を行った。また、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童保育所を理解していってもらえるように努めてきた。

前原小学校芝生会議に参加し、校庭の芝生の育成に協力してきた。また、放課後見守り会議に参加してきた。

③ 放課後子ども総合プラン協議会

放課後子ども総合プラン協議会の会議に参加した。

④ 他の学童保育所との連携

定期的に事務連絡会に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

⑤ 地域との連携

近隣地域とは、見守りボランティアに参加している地域の方やOBの保護者とも日頃から挨拶等交流している。

⑥ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）との連携を行ってきた。

6 年間の取り組み

	取り組み	集団遊び	自由あそび
1 学 期	4月 春休み一日保育 (4/1~4/5) ●新入生オリエンテーション 自己紹介・職員紹介・学童保育所の案内 みんなであそぼう・工作 (似顔絵かき・名刺かき・ぶんぶんごま) ●ネイチャーゲーム (4/9) 食育「いただきますとごちそうさま」について (4/10) ●臨時おたより配布/登所自粛の子どもたちへメッセージ	みんなであそぼう じゃんけん列車・カレーライスじゃんけん・ 名刺交換ゲーム・ケイドロ・お金持ちじゃんけん フルーツバスケット・青白めくれ・キックベース・ しまおに・だるまさんがころんだ・風船バレー・ 風船わりゲーム・しっぽとり・片足ケンケン靴 さがし・だいこん抜き・へびおに・三色おに・ カモンじゃんけん・なべなべそこぬけ・	外あそび サッカー・バスケットボール・ ドッジボール・テニス・一輪車・ フラフープ・鬼ごっこ (かわりおに・ こおりおに・いろおに・ケイドロ) 缶けり・はないちもんめ・かげおくり 虫捕り・泥だんご (びかだん / だんご デスマッチ)
	5月 (4/30・5/15/・5/27)	わかたおし・障害物リレー・ハンカチ落とし・	
	食育「てあらいうがい」について (5/19)	そして誰かがいなくなった・なかあて・	室内あそび
	6月 ●1学期の班編成 (6/15) ●新入生へともだちカードプレゼント (6/29) 食育「じゃがいもの栄養」(6/24)	ゴキブリ進化ゲーム・ぐるぐるどん・じゃんけん・ おそばじゃんけん・リレー・ピラミッド王様じゃんけん・ さかなとり・電子レンジおに・てんかまいた・ なんでもベスト10・でたとこ勝負・お手玉まわし	けん玉・こま・キャンディドッジ レゴブロック・いげたブロック・ おまごと・ゴムだん・カブラ・ ウノ・ドミノ・ピアノ・マンガ・
	7月 ●お楽しみ会【ララっこずラー】 (7/29) ○避難訓練 (7/31) 食育「いただきますとごちそうさま」(7/8)	工作 ぶんぶんごま・紙飛行機・円盤とばし・数字パ ズル・パッチンカエル・ストロー笛・スライム	ボードゲーム・ 虫の観察 (アリ・ダンゴムシ・バッタ ミミズ・トンボ・セミ・カブトムシ・ クワガタ)
	8月 ○和室改修工事 (8/18~21) 食育「夏野菜カレー」(8/28) 夏休み一日保育	椿の実の笛・ブラバン・どうぶつ将棋・ バタバタ変わり絵・きらきらビー玉ピン・ とんとん相撲・マジックスクリーン	野川あそび いきもの探し (カワエビ・アメンボ・ ヤゴ・ザリガニ・ヤモリ・カナヘビ) 水遊び
	●2学期の班編成 (8/26)	花壇	
	9月 食育「栗」(8/18) ●けん玉はじめよう会	パンジー・ピオラ・ガザニア・水仙・フリージア・ ムスカリ・ラベンダー・スイートピー・ガウラ等	生きものの飼育 (メダカ・オイカワ・ドジョウ・カワエビ・ タニシ・ザリガニ・カワエビ・カブトムシ)
	10月 ●「けん玉大会」『ララっこずけん玉』(10/7) 食育「秋の味覚・焼き芋を味わう」(10/19) ○個人面談	庭の果樹 オトメリンゴ・ヒメリンゴ・アンズ	
	11月 食育「出汁について・かつお節削り体験」(11/18)		
	12月 ※新型コロナウイルス感染症対応の為臨時休所 (12/17~12/25) 食育「年越しそば」(12/28)		
	2 学 期	1月 食育「七草がゆ」(1/7) ●冬のお楽しみ会『みんなのすきなもの』(1/20) ●3学期の班編成 (1/25) 冬休み一日保育 (1/4~1/7)	
2月 食育「節分と恵方巻」(2/2) ●けん玉修了会 (2/17) ○避難訓練 (2/19) ○卒所文集づくり			
3月 食育「3・11を忘れない」非常食を食べてみる ●3年生を送る会 (3/17) 春休み一日保育開始 (3/25~)			
3 学 期			

【誕生会】(今年度は第1・第2で分かれて実施) / リクエストあそび
 4月誕生会 (6/24) / こおりおに
 5月誕生会 (6/25) / ピラミッド王様じゃんけん
 6月誕生会 (7/1) / ケイドロ
 7月誕生会 (7/8) / お金持ちじゃんけん
 8月誕生会 (9/2) / てんかまいた
 9月誕生会 (9/23) / 4色おに
 10月誕生会 (10/14) / そして誰かがいなくなった
 11月誕生会 (11/25) / お手玉まわし (うみ) ピラミッド王様じゃんけん (そら)
 12月誕生会 (12/2) / そして誰かがいなくなった (うみ) カレーライスじゃんけん (そら)
 1月誕生会 (1/27) / しっぽとり
 2月誕生会 (2/3) / ピラミッド王様じゃんけん

【冬の楽しみ会】
 1年生 : 「ぼくのわたしのすきなもの」発表
 2・3年生 : ハンドベル・マジック・なわとび
 フラフープ・一輪車・コマ・お笑い・手話・劇「14匹のねこ」

以上

令和 2（2020）年度 小金井市立みなみ学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

1 小金井市立みなみ学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
みなみ第 1	55	55	55	55	55	52	52	52	51	51	51	51
みなみ第 2	55	56	56	56	56	50	50	50	50	48	48	48
合計	110	111	111	111	111	102	102	102	101	99	99	99

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し、未然に防止できるように努めてきた。

児童一人ひとりが自分の身を安全に守ることが出来るルール作りや、指導の徹底を行ってきた。

② 児童の健康管理

児童の体調に合わせて応急手当が行えるように医薬品を常備して対応してきた。また、児童の手洗いうがいの声掛け、室内の換気、温度管理などこまめに行ってきた。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて適切に行ってきた。

新型コロナウイルス感染防止対策として、できるだけ密となる取り組みを避けたり、室内の常時換気や、消毒、児童は手洗い、うがい、マスクの着用、ハンカチの携行、おやつ前の消毒などを徹底して行ってきた。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき月ごとに、直営の指導員と打ち合わせを行い、実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、目の前の武蔵野公園など自然豊かな環境を通して、あそびや学びを大

切にし、季節行事にも繋げていった。

その他、日本の伝承遊びなど、日本の文化も伝えていくことを大切にした。

今年度は新型コロナの感染症対策として多くの行事が中止となりましたが、感染対策を行いながら、できる事を子どもたちと考えながら、小グループ（班）で野川を歩く行事や、外遊びを充実していけるように、普段のあそび以外にも、身近な野草の観察など、何気なく過ごしてしまいがちな事にも気づき楽しめる時間の工夫などしてきた。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出してきた。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出してきた。

④ 職員配置について

指導員(正規職員)	3名	
指導員(有期雇用常勤職員)	3名	
指導員(有期雇用非常勤職員)	1名	
	1名	月・金
	1名	水・木・金
子育て広場職員	1名	合計8名

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑤ 間食(おやつ)の提供

季節に合わせた手作りのおやつを中心に、成長期である子どもたちに必要な栄養が補給できるような工夫と、食べる喜び、作り手の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。

食育の日では、食にまつわる日本の行事を学ぶことや、今年度は調理して味わう取り組みが、感染症対策でできないこともあり、身近に咲いている野草について調べ、春の七草をはじめ、食べられる野草を学んだ。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切にしてきた。

⑥ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。

子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決してきた。

保護者からの相談に対しても職員内で共有し丁寧な対応を行ってきた。

⑦ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域との連携も大切に行ってきた。また、学期に1回の避難訓練を実施し、子どもたちが自分の身は自分で守れる行動をとる意識を高めていくと同時に、子どもの避難誘導を含め、非常時の職員の動きの確認等、迅速に対応できるように確認し合い、訓練を実施してきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってきた。

⑧ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に、感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

日常の衛生管理としては、施設内の清掃、トイレ・流し・台所などの清掃除菌を毎日行い、施設まわりの清掃や、植木の剪定、エアコン清掃など子どもたちの生活の場を安全に衛生的に管理してきた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、子どもたちの触れる場所の消毒や、おやつテーブルとして使ってきた椅子など毎回消毒してきた。

4 子育てひろばに関する業務

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	0	0	0	0	36	43	46	57	36	59	63	340
大人	0	0	0	0	0	33	41	43	49	37	56	59	318
合計	0	0	0	0	0	69	84	79	106	73	115	122	658
開催日数	0	0	0	0	0	11	13	11	8	7	11	9	70
中止日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新型コロナウイルス感染対策・緊急事態宣言等により1学期期間のひろばは中止

9月からの子育てひろばは、10時30分～12時までと時間短縮で運営を行った。

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担当と連携をとり児童の様子など情報交換を行ってきた。また、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童を理解してもらえるように努めてきた。

新型コロナウイルス感染症対策として、雨の日など学校の体育館をかりるなど室内での密をできるだけ避けられるようにした。

② 保護者との連携

今年度は、保護者会は中止。個人面談は希望者のみ行った。行事なども少なかったため、おたよりやノートなどで子どもの様子を伝えるように工夫した。

父母会主催の行事では、感染症対策を話し合いながら参加し、保護者との交流も大切にしてきた。

③ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

④ 地域との連携

近隣地域とは、日ごろから積極的にあいさつを行い、地域の情報や、子どもたちの降所を一緒になって見守っていただくなど繋がりを大切にしてきた。

⑤ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、スクールソーシャルワーカーとの連携を行ってきた。

6 年間の取り組み

1 学期のとり組み	みんなであそぼう	自由あそび
<p>春休み一日保育 (4/1~4/3) オリエンテーション 自己紹介・職員紹介・みなみ学童の案内 みんなであそぼう(カレーライスじゃんけんなど) はらっぱネイチャービンゴ、誕生日表似顔絵かき</p> <p>緊急事態宣言発令 4月7日～5月6日 期間小学校の臨時休校(一日保育) 学童保育所は4月13日より保育時間を短縮 5月7日～5月31日まで臨時休校延期 5月25日から準備登校 6月1日から分散登校 6月15日から一斉授業再開</p> <p>緊急事態宣言の期間は、家庭保育の協力や感染対策として密になるような行事等は中止として、できるだけ天気の良い日は外あそびを中心に保育を行いました。</p> <p>○新入生歓迎会→3年生とあそぼう会として7月31日に実施 ～新入生へのプレゼント～ 写真フレームとみなみっこもだちカードのプレゼント ～3年生による学童のあそび紹介～ ・フラフープ、一輪車、リレー、ダンス、ドッジボール的あて</p> <p>一学期の班 4月の降所グループを中心に決めた班で一学期は過ごす。</p> <p>誕生日会 毎週水曜日にその週の誕生日の子をみんなでお祝いした。</p> <p>食育 4月「いただきます。」「ごちそうさま。」ごみの分別など、おやつ時のマナー等を学ぶ。(4/22) 5月「端午の節句を学ぶ」(5/13) 6月「食中毒にならないようにするために」(6/30) 7月「畑で採れたミニトマトなど夏野菜を使ったカレーをいただく」(7/20) 8月「夏の風情であるかき氷を食べながら、涼を感じる。」(8/7・8/21)</p> <p>避難訓練①(6/24) 地震訓練 子どもたちと一緒に避難場所、避難経路の確認避難時の注意点など話し合った。</p> <p>デイキャンプ・父母会キャンプ(中止) 3年生の火おこし体験 11月実施</p> <p>夏休み一日保育 (8/1~8/24) 南小 みなみ夏祭り (8/20) ・くじ引き ・ 金魚すくい ・ ストロートンボ ・ パッチンがえる ・ おめんや ・作品市 ・ おはげやしき</p>	<p>みんなであそぼう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じゃんけん列車 ・お金持ちじゃんけん ・ピラミッド王様じゃんけん ・そして誰かがいなくなった ・Sけん ・かたき ・だれそこゲーム <p>みなみ畑収穫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スイカ ・じゃがいも ・ピーナツカボチャ <p>収穫した野菜は、おやつの時間においしくいただきました。</p> <p>飼育</p> <p>武蔵野公園・野川生き物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モツゴ・カワニナ・ヤゴ ・カブトムシの幼虫 ・カブトムシ <p>その他</p>	<p>自由あそび</p> <p>外あそび</p> <p>草花集め 虫とり(ミミズ、だんごむし、セミ、とんぼ、カブトムシなど) 野川あそび(水辺の生きもの探し、水遊び) 泥だんご作り 色水作り 校庭(一輪車、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、かくれんぼ、鬼ごっこ、かたき、ドッジボール) など</p> <p>室内あそび</p> <p>折り紙、工作 お絵かき 人形あそび こま・ベーごま ブロック、レゴ トランプ カードゲーム かるた、マンカラ 将棋・囲碁 オセロ 動物しようぎ 読書 ボードゲーム くみくみスローブ 野球盤 ピアノ ワニおに・ゾンビおに ごっこあそび ダンス など</p>

	2・3 学期のとりくみ	集団あそび	自由あそび
2 学 期	<p>9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2 学期の 3 年生班長決め・班編成 (8/24) ● けん玉はじめよう会 (9/23) ● 巡回相談① (9/4) <p>10 月</p> <p>○ 保護者会 (中止) ○ 個人面談 (1 年生と 2・3 年生希望者対象)</p> <p>○ N T T 災害伝言ダイヤル訓練(10/15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● のがわ 2020 行事(10/31) <p>11 月</p> <p>○ 避難訓練②火災訓練(11/11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● けん玉大会・修了会 (11/18) <p>12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 冬のお楽しみ会 (12/19) 中止 <p>3 年生出し物(劇:鬼滅の刃) 2/17 に延期</p> <p>1・2 年生出し物 (けん玉・なわとび・おわらい) →ミニお楽しみ会 (12/23)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大掃除(12/28) <p>※冬休み 1 日保育 (12/26~12/28・1/4~1/7)</p> <p>食育の日</p> <p>9 月 「災害時の非常食を知る。」(9/9)</p> <p>10 月 「新米をいただき、お米について学ぶ。」(10/14)</p> <p>11 月 「秋の味覚を味わう」(11/13)</p> <p>12 月 「世界のクリスマスケーキについて」(12/25)</p>	<p>○ みんなであそぼう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたき ・三色おに ・カレーライスじゃんけん ・お金持ちじゃんけん ・ピラミッド王様ジャンケン ・そしてだれかがいなくなった ・ドッジボール <p>○ 運動会競技あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出たとこ勝負 ・玉入れ <p>○ けん玉あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんけつ ・けんだま積み木 ・一本勝負 <p>○ ドッジボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたき ・キャンディードッジ <p>畑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そらめめ・里芋など収穫したものをい <p>ただきました。</p> <p>飼育</p> <p>野川の生き物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モツゴ ・カワニナ ・コイ ・メダカ ・ザリガニ ・川エビ <p>父母会行事</p> <p>11 月 学保連大運動会 (中止)</p> <p>みなみであそぼう (11/28)</p> <p>12 月 3 年生保護者劇</p> <p>(3/14 ビデオ上映)</p> <p>1 月 O B 主催 餅つき大会(中止)</p> <p>3 月 お別れ交流会(3/14)</p>	<p>外あそび</p> <p>校庭・はらっぱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虫捕り ・野の花摘み ・校庭 (一輪車・うんてい・鉄棒・のぼり棒・サッカー・野球・ラグビー・バレーボール・バスケット・ドッジボール・かくれんぼ・鬼ごっこ・おままごと・なわとび・S ケン・基地づくり など) <p>野川あそび</p> <p>水辺の生きもの探しなど</p> <p>室内あそび</p> <p>折り紙・工作</p> <p>お絵かき</p> <p>お手玉</p> <p>こま・ベーゴマ</p> <p>けん玉</p> <p>ブロック</p> <p>レゴ</p> <p>LaQ</p> <p>ブロックス</p> <p>くみくみスロープ</p> <p>トランプ</p> <p>カードゲーム・ウノ・かるた</p> <p>ごっこあそび</p> <p>マンカラ</p> <p>将棋・オセロ</p> <p>読書</p> <p>ボードゲーム</p> <p>ピアノ など</p>
3 学 期	<p>1 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3 学期の班編成 (1/14) ○ 巡回相談③(1/19) <p>正月あそび : ベーゴマ・羽子板・凧あげ・かるた・福笑いなど</p> <p>2 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3 年生劇の発表会 (劇 : 鬼滅の刃) (2/17) <p>○ 第 4 回保護者会 (中止/資料配布) ○ 避難訓練③ (3/11)</p> <p>○ 文集づくり</p> <p>3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● みなみ原っぱドッジ大会 (3/3) ● 3 年生を送る会 (3/17) ● 新入所生へのお手紙書き (3/18~) <p>※春休み 1 日保育開始 (3/25~)</p> <p>食育の日</p> <p>1 月 春の七草について学ぶ (1/15)</p> <p>2 月 豆まきに関するお話と、恵方まきを作りおやつを楽しむ。(2/3)</p> <p>3 月 身近に咲く食べられる野草について学ぶ。(3/11)</p>	<p>○ みんなであそぼう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたき ・三色おに ・カレーライスじゃんけん ・お金持ちじゃんけん ・ピラミッド王様ジャンケン ・そしてだれかがいなくなった ・ドッジボール <p>○ 運動会競技あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出たとこ勝負 ・玉入れ <p>○ けん玉あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんけつ ・けんだま積み木 ・一本勝負 <p>○ ドッジボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたき ・キャンディードッジ <p>畑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そらめめ・里芋など収穫したものをい <p>ただきました。</p> <p>飼育</p> <p>野川の生き物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モツゴ ・カワニナ ・コイ ・メダカ ・ザリガニ ・川エビ <p>父母会行事</p> <p>11 月 学保連大運動会 (中止)</p> <p>みなみであそぼう (11/28)</p> <p>12 月 3 年生保護者劇</p> <p>(3/14 ビデオ上映)</p> <p>1 月 O B 主催 餅つき大会(中止)</p> <p>3 月 お別れ交流会(3/14)</p>	<p>外あそび</p> <p>校庭・はらっぱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虫捕り ・野の花摘み ・校庭 (一輪車・うんてい・鉄棒・のぼり棒・サッカー・野球・ラグビー・バレーボール・バスケット・ドッジボール・かくれんぼ・鬼ごっこ・おままごと・なわとび・S ケン・基地づくり など) <p>野川あそび</p> <p>水辺の生きもの探しなど</p> <p>室内あそび</p> <p>折り紙・工作</p> <p>お絵かき</p> <p>お手玉</p> <p>こま・ベーゴマ</p> <p>けん玉</p> <p>ブロック</p> <p>レゴ</p> <p>LaQ</p> <p>ブロックス</p> <p>くみくみスロープ</p> <p>トランプ</p> <p>カードゲーム・ウノ・かるた</p> <p>ごっこあそび</p> <p>マンカラ</p> <p>将棋・オセロ</p> <p>読書</p> <p>ボードゲーム</p> <p>ピアノ など</p>

以 上

令和 2（2020）年度 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告

1、はじめに

平成 28 年 5 月に法人の 4 つ目の施設として開設され、東京都の指定障害児通所事業所として指定された児童発達支援事業所である。地域の要求は高かったものの、開設当初は予想を大きく下回り、利用者の確保に苦勞し運営は困難を極めた。年を重ねるごとに徐々に利用者からの評価を受け、開設から丸 5 年を迎えた。少しずつではあるが、安定した運営を確保しつつある。

2020 年度は新型コロナウイルスの拡大に伴う緊急事態宣言発令により、4 月 20 日から 5 月末まで、事業所を閉所し、感染予防に努めた。6 月より運営を再開したものの、予定していた行事等も大幅に変更せざるを得ない状況となり、職員で模索・工夫しながら取り組みを行う一年となった。

Tossie を定期利用（週 3 日以上）することで生活リズムが整い、さらには児童の主体性を伸ばし、成長・発達につながると考える。Tossie が大切に考える「生活療育（＝生活動作の全てが療育である）」を、より一層保護者に理解を深めてもらうことが引き続きの課題である。

今年度の大きな成果のひとつとして、4 名の定期利用年長児が、10 月から毎月積み重ねた「育ちの遠足」を通して、自分と向き合い、さらには仲間を意識し、育ち合った。6 か月間連続で、豊かな自然の中での遠足をそれぞれが楽しみ切り、大きく成長して巣立っていった。

法人の理念を基に、生活を基本とした児童発達支援事業所であり、唯一無二である。ゆえに社会からの認知がまだまだ低い、ようやく今まで努力した成果が実績として利用者にも認められつつあり、評価されてきた。

2、今年度の基本方針（令和 2 年度事業計画より）

児童発達支援について

発達の基本は生活であると考え、子どもが自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛ける。

異年齢保育の中で、散歩・給食・入浴・昼寝を通し、一日の流れを大切にする。

年長児（定期利用）は 1 年間を通して、わらしこ保育園との積極的な交流や、水遊び体験を通して、新たな視野・世界観を広げていく。

Tossie の生活リズムが整った児童は、わらしこ保育園・わらしこ第 2 保育園との交流、夏場のプール遊び等の集団生活の機会を増やし、その中で児童自らが発見し、自らの力を伸ばしていく環境を作っていく。

わらしこ第 2 保育園の畑では 1 年間を通して野菜作りを行い、自ら育てた野菜を給食で食する事により食への興味・感心をさらに広げていく。畑の土・水との関わりを通して、子どもの発達を促す。

園外活動など非日常の催しを企画し、特別感のある楽しみを増やしていく。

親子参加での取り組みでは、保護者にも子ども達が共に育ち合っている姿を共有して欲しい。

保護者支援について

定期的に保護者懇談会・活動報告会等を開催する。職員と保護者、また保護者同士の交流を促し、支え合えるネットワークを作れるよう支援する。また、保護者からの生の声をキャッチできるよう、気軽に対話できる場（例：小規模での懇談会等）を設けていきたい。

保護者からの要望を受け、毎年 10 月に就学（進級）相談会を行う。

職員として

年間の研修計画を立て、毎月 1 回職員研修を行い、支援内容の意識統一を図る。

療育分野の研修に加えて、Tossie の生活を基盤とした生活療育の原点である「わらしこの保育」を学ぶ事にも重点を置き、職員の視野と認識をより広げていきたい。

3、活動内容

4 月 20 日から 5 月 30 日まで、緊急事態宣言発出に伴い、ご家庭での保育にご協力をお願いした。6 月から Tossie での活動を再開するにあたり、まずは基本的な生活のリズムを整えることを大切に。「発達の基本は生活である」という基本に立ち返り、より一層子どもが楽しみながら、自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛けた。Tossie における生活動作の全てが療育（＝「生活療育」）であると考え。朝の会・散歩・入浴・給食・昼寝を通し、一日の流れを大切に。十分に体を動かし、入浴でからだをリラックスさせ、お腹いっぱい美味しい給食を食べることで、お昼寝もスムーズにでき、からだもこころも満たされ、生活リズムを整えることができた。

〈基本的な生活リズム〉

散歩 公園では裸足で地面を歩いたり、傾斜を登ったりしながら、手足の感覚や体幹を鍛えた。感覚過敏があり、砂・砂利に触れることが苦手だった児童も、徐々に慣れて、楽しく遊べるようになった。ブランコや滑り台などの遊具で遊ぶことも、感覚統合につながり、からだの発達を促す。また、歩くことが脳の活性化につながり、からだ全体の発達を促すとの考え方から、歩行が安定した児童は、公園までの往復をできるだけ歩いて移動した。

入浴 感染拡大予防の為に夏場はシャワーのみ、気温が低い時期は、少人数に制限しながら入浴を継続した。血行を促進し、気持ち良い感覚を養った。お風呂場での子ども同士の触れ合いも楽しみのひとつとなった。冬場には、手足の血行が良くない児童に足湯を施し、レックウォーマーを装着することでからだを温まり、活動が活性化された。

給食 手作り・無添加の美味しい給食をみんなでお腹いっぱい食べた。お友達と一緒に給食を食べることで、苦手な食材も食べられるようになった。児童の発達段階に合わせた食事形態で給食を提供した。

- ・低体重で出生した児童へは、朝の補食として野菜スープを提供した。
- ・離乳食から移行する段階の児童は、通常食を柔らかく茹で直したり、かじり取り用の大きめにカットした柔らか野菜を提供したり、発達促進につなげた。
- ・ご家庭との連携が必要である場合には、毎食、給食の写真を撮影して、情報を共有した。
- ・手づかみ食べの過程が必要な児童には、ご飯を一口大のおにぎりにし、提供した。

朝の会で給食に使う食材に触れ、ちぎる・種を取る・皮を剥くなどのお手伝いは、密を避ける観点から中止した。また、4歳・5歳児による自分の給食の取り分けも、感染拡大予防の為に中止し、職員が配膳を行った。

昼寝 成長に大切な睡眠を充分確保した。

リズム遊び ピアノに合わせてながら全身を動かし、発達に必要な筋肉・体力を養い、脳の活性化を促した。始めに手遊び歌を導入したことで、児童の集中が高まり、スムーズに参加できた。

排泄 綿パンツで過ごし、快・不快を感じながら、五感を養った。
新しい児童・低月齢の児童は Tossie での生活リズムが安定したタイミングで、綿パンツに移行した。基本的なトイレトレーニングは行わないものの、生活習慣として、児童一人一人の発達段階を見ながら、便座に座る機会を作った。最初は抵抗を感じていた児童も、一度トイレを成功すると、トイレでの排泄が定着してきた。

着替え お散歩から帰ってきたらお風呂に入り、衣服を「脱ぐ」。お風呂から出たら、衣服を「着る」。昼寝する前にパジャマに「着替える」。お昼寝から起きたら、洋服に「着替える」。ズボンと下着が濡れたら、その都度「着替える」。生活の中で、幾度となく「着替え」の動作が必要となる。初めは職員の手を借りながら着替えていた子も、だんだんと自分一人で行えるようになった。

〈わらしこ保育園との交流〉

例年、わらしこ保育園のクラスへ入り、集団生活の体験を行ってきたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、実施が難しかった。

当初定期利用年長児は1年間を通して、わらしこ保育園との積極的な交流や、水遊び体験を通して、新たな視野・世界観を広げていく計画として、以下の4つを柱とした取り組みを予定していたが、新型コロナウイルスの影響により難しかった。

(当初年間計画) 定期利用年長児の特別な取り組み

- ① わらしこ保育園の集団参加を定期的に行う
- ② わらしこ保育園の 全園児リズム (月 1 回) に毎回参加する
- ③ わらしこ保育園 春・秋の松之山合宿に合同参加する
- ④ 温水プールでの水 遊びを企画し、各児童月 2 回程度参加する

それでも、年長児にとって貴重なこの 1 年を何とか実りあるものにしたいと職員一丸となって模索・工夫し、「Tossie お泊り合宿」と「育ちの遠足」を実施した。

〈定期利用年長児 4 名による Tossie お泊り合宿〉

7 月に Tossie を拠点とした 2 泊 3 日のお泊り合宿を実施した。

当初、公共交通機関を使つての遠足等も考えていたが、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、保護者にも相談しながら、活動の内容を工夫した。

3 日間の活動を通して、児童それぞれがお友達を意識し、自分も意識する事をねらいとした。公園での活動では、体をたくさん使い、畑のジャガイモ収穫では、みんなで協力した。また、夕食作りでは、野菜の皮むきなども手伝い、洗濯物を干す手伝いをする姿には、保護者も驚くような成長の姿があった。

新型コロナウイルスの拡大状況も踏まえて、児童 2 名が全行程参加、1 名が夕食まで参加、1 名が不参加 (合宿ではなく通常の活動に参加) となった。

毎月 1 回全 9 回を予定していたが、その後の感染再拡大を受け、宿泊を伴わない「育ちの遠足」へ移行した。

〈年長児「育ちの遠足」〉

新型コロナウイルスの感染再拡大を受けて、年長児のお泊り合宿に代わる活動として、10 月～3 月までの毎月、3 日間または 4 日間連続の「育ちの遠足」を実施した。感染拡大予防に最大限努めながら、現地までの送迎を保護者にご協力いただいた。

【全体のねらい】季節を感じながら、たくさんからだを動かす。広々とした公園で、からだをどう使ってあそぶか、聞こえてくる音、肌やからだに伝わる風や温度など、様々な感触を経験しよう。また、ゆったりと流れる時間の中で、自分と向き合おう。

1 回目 : 10 月

野川公園にて実施。昼食の時間は集団を意識して一緒に過ごす時間を作ったが、それ以外は個々のねらいに基づいた活動を行った。広い自然の中で自由に遊ぶもよし、火を起こし焼き芋や焼きりんごを作り、焼きそばを作る事に参加することもよし。3 日間というゆったりした時間があつたからこそ、ひとり一人の子どもに、とことん寄り添った取り組みができた。

2回目：11月

野川公園にて開催を予定していたが、途中雨天のため、「郷土の森公園まで歩こう遠足」も取り入れて4日間実施した。10月に引き続き、昼食の時間は集団を意識して一緒に過ごす時間を作ったが、それ以外は個々のねらいに基づいた活動を行った。4日間というゆったりした時間があったからこそ、ひとり一人の子どもに、とことん寄り添った取り組みができた。大人も子どもも楽しみ切り、やり切りって達成感を味わえた貴重な取り組みであった。雨天の為に予定を変更した内容もあったが、職員が工夫し、充実したものとなった。

3回目：12月

寒さが厳しくなってきたため、子どもの安全を考慮し、からだを温める場所がある「郷土の森公園」にて、3日間の遠足を開催した。怪我および体調不良により残念ながら2名が欠席となり、2名のみが参加した。行きは毎日 Tossie から郷土の森公園まで約 2.5 キロを歩き切り、気持ちが崩れても自ら立て直す姿があった。

4回目：1月

野川の源流となる国分寺 殿ヶ谷戸庭園を起点に、武蔵野公園 くじら山を目指して、3日間の遠足を実施した。あいにく初日は雨予報のため中止となり、2日目は4名全員参加、3日目は2名参加となった。2日目はくじら山に到着後、雨が降り気温が低くなってきた為、予定を1時間早めて、保護者にお迎えに来てもらった。お迎えを待っている最中、雨が雪に変わった。からだがか冷えてきたが、子どもたちは雪をじっと見て、普段は注視が苦手な子も、20分近く雪をただじっと見つめ、静かで貴重な体験であった。翌日はお天気に恵まれ、くじら山では土のアスレチックで泥んこになって、2時間半歩いた疲れも忘れ、「楽しい」という感情をからだから溢れさせ、夢中にあそんだ。自分の「楽しい」と向き合い、これまで「育ちの遠足」で目標にしてきた「育ち」が、着実に実っている事を実感した。

5回目：2月

1月に引き続き、野川の源流となる国分寺 殿ヶ谷戸庭園を起点に、武蔵野公園 くじら山を目指して、3日間の遠足を実施。前回は雪が降る悪天候の中の取り組みとなったが、今回は3日間気持ちの良いお天気に恵まれ、4名（男児2名・女児2名）全員が全ての日程に参加した。

大人が意識させることなく、子ども自身が振り返って遅れて歩く子に歩み寄り、10月から続けてきた小集団としての姿がみられた。グツリした子も大人にあやしてもらうのではなく、自分であそびを見つけて気持ちを切り替えたり、先を急ぐ子も友達同士で手を繋いで励まし合ったりと、最終日は集団としてよりも各々が自分の中で葛藤している姿が多く見られた。「集団を意識する姿」・「自分と向き合う姿」に、「育ちの遠足」で目標にしてきた「育ち」が、さらに着実に実っている事を実感した。

万歩計をみると、大人の足でも2万歩も歩いた5キロの道のり。子どもの足だともっと多くの歩数があるのかと思うと、子どもたちのからだの育ちもあらためて実感した。

6 回目：3 月

最終回となる今回は、これまで行った場所を 3 日間であら、振り返りの遠足。春を全身で感じとりながら、4 名（男児 2 名・女児 2 名）全員が全ての日程に参加した。

1 日目：武蔵台公園から伝鎌倉街道、お鷹の道を通り、国分寺まで 約 3 キロの道のり

2 日目：国分寺から武蔵野公園小金井新橋まで 約 5 キロの道のり

3 日目：小金井新町から野川公園バーベキュー広場まで 約 2.5 キロの道のり

移り行く季節の中、勾配が激しい道も、自分のからだと向き合いながらバランスを取って歩み、誰かが立ち止まって休憩していると、自然とお友達のもとに集まる姿があった。ある子は道を教えてくれたり、またある子はお友達が自分より遅れていると、気にかけて迎えに戻ったり、待っていたり。目的地までをお友達と一緒に歩いたり、一緒に休憩したりと、4 人が集団を意識していた。

10 月～3 月まで、全 6 回積み重ねた「育ちの遠足」。子どもたちそれぞれが自分の興味関心と向き合い、また目的地を仲間と共に目指すことで、自分だけではなく集団の意識もしっかり身に付けることができた貴重な経験となった。また、やり切る・楽しみ切るという経験を通して、それぞれの核となる大きな自信となった。

〈音で遊ぼう〉

JAZZ ピアニスト Momo さんのボランティアにて、不定期（6 月・8 月・9 月）にて実施。生活の中で、ピアノや楽器に触れる機会が少ない子どもたちが、色々な楽器や音に触れることで、興味関心を広げるねらい。

感染予防の為に、府中公園や、すずかけ公園等屋外にて、お散歩の流れの中での取り組みとした。子どもが自ら楽器に触れてみたり、音に合わせてからだを自由に動かしてみたり、楽しい時間を過ごした。8 月のプール遊びの時期には、「水と音で遊ぼう」を実施し、水遊びと音遊びの共演により、一層楽しい時間となった。

〈Tossie 駐車場を活用したプール遊び〉

8 月に入ってから異常な猛暑から、急遽 Tossie の駐車場スペースを利用して、プール遊びを行った。昨年度までは朝の早い時間にお散歩に出て早めに帰ってきたり、室内での活動にしたりと工夫していたが、連日熱中症警戒アラートが発令されているこの暑さでは、室内での活動すら厳しいものとなった。初めてプール遊びを行うにあたり、マンションの大家さんに許可を取り、マンション内の近隣の会社にも承諾をいただいた。

また、新型コロナウイルス感染拡大予防および、近隣への騒音を配慮し、2～3 名ずつの児童に 1～2 名の職員が支援にあたり、15 分ずつに時間を区切り 3～4 交代制での体制をとった。まずは月齢の小さな子から水を浅くして入り、少しずつ水カサを増しながら、徐々に大きな子へと交替した。歩行が安定している児童には、バケツで汲んだ水をプールまで運ぶお手伝いをしてもらった。

お風呂場からプールまでの 5 メートルぐらいの距離ではあるが、プールという楽しみのためには、どの子

も率先して取り組んだ。水をこぼしながらも両手でしっかりバケツを持ち、必死でプールまで運ぶ姿は、とても頼もしかった。いざ、水遊びの時となると、それはそれは弾ける笑顔で、どの子どもとも楽しそうであった。バシャバシャと水しぶきをあげながら子ども同士で水をかけあったり、プールの端からダイブしてみたり。はたまた水運びに使ったバケツをプールの中でひっくり返して太鼓にしてみたり、思い思いに工夫しながら楽しんだ。

9月中旬まで取り組んだが、行き交うマンションの住人の方々から話しかけていただく機会もあり、思わぬところで地域交流の一環にもなった。

〈わらしこ第2 保育園の畑の一角を借りて、年間を通して野菜を作る〉

昨年秋から実施している畑での野菜づくり。子どもの成長発達に必要な水・土に触れることも大きなねらいであるが、新型コロナウイルスの影響を受け、大人数で畑に出向くことが難しくなった。春先のジャガイモ苗植えは職員のみで実施したが、秋には、少人数にわかれて児童も収穫に参加することができた。11月には、児童と職員でブロッコリー・玉ねぎの苗植えをし、2月に児童と職員で収穫をした。行きは保護者に保育園まで送っていただき、帰りはタクシーで Tossie まで帰ってくるなど、感染拡大に最大限注意しながら、可能な範囲で実施した。

〈少人数での遠足〉

Tossie での生活リズムが整い、活動が広がってきた児童を対象に、少人数での遠足に取り組んだ。

桜ヶ丘公園 3歳児2名 / 4歳児1名

高尾山 4歳児1名

それぞれ、情報が溢れた日常生活にコロナ禍も合わさり、疲れた様子の児童が、豊かな自然の中で仲間と協力し、自分で気持ちを立て直す経験を通して、自信をつけることができた。

4、安全管理

児童の支援において、特に外遊びでは安全を最優先した。

防犯の為、事業所の玄関および活動室の扉は、常に施錠して安全確保に留意した。

避難訓練は、年間3回行った。

ヒヤリハットは報告書を作成し、職員間で情報共有し、再発防止に努めた。

事故：1件

ヒヤリハット：16件

5、健康管理

感染予防について

新型コロナウイルス感染拡大予防に最大限努めた1年であった。職員は毎日、勤務前に検温し、

窓を開けての換気・次亜塩素酸水溶液での環境消毒・手洗いの徹底・保護者と職員によるマスク着用等、感染拡大防止に努めた。児童も石鹸での手洗い習慣が身についた。

保護者へも感染拡大予防の再徹底をお便りにて何度も発信した。

幸い、Tossie 関係者から新型コロナウイルスに感染したとの報告はなかったが、PCR 検査を受けた保護者が数名いて、常に緊張感を持ちながら、運営を続けた状況であった。

児童の健康について

日常的に、体調面で特に注意が必要な児童も多い。

夏場はこまめな水分摂取を心掛け、また体温のコントロールがしにくい児童には、散歩時にも氷や保冷剤を持参し、適宜身体を冷やすなどの工夫も行った。

冬場は、室温管理にも注意を払い、加湿器も活用した。

毎月 1 回、身長・体重測定を行い、記録している。

職員の健康について

毎年 9 月に全職員が健康診断を実施している。

昨年度より、職員本人に限りインフルエンザ予防接種の費用を法人が一部負担し、多くの職員が自主的に予防接種を受けている。

6、年間行事

月	行事
4 月	はじめの一步 ・職員による畑の苗植え
5 月	
6 月	梅シロップ作り・歯科検診・避難訓練・保護者懇談会
7 月	年長児お泊り合宿・七夕の会・畑の野菜収穫
8 月	年長児わらしこプール遊び参加・Tossie プール遊び
9 月	Tossie プール遊び・総合避難訓練・『子どもの育ち』発行
10 月	年長児育ちの遠足・お月見の会・畑の苗植え・少人数の遠足・就学相談会（リモート）
11 月	年長児育ちの遠足・芋煮会の買い出しおよび芋煮作り・少人数の遠足
12 月	年長児育ちの遠足・冬至の会・お楽しみ会・大掃除
1 月	年長児育ちの遠足・お正月あそび
2 月	年長育ちの遠足・節分の会・畑の野菜収穫・避難訓練
3 月	年長育ちの遠足・ひな祭りの会・巣立ちの会・お別れ会

* 該当月に各児童のお誕生日会も開催した。

Tossie が大切に考える「生活療育（＝生活動作の全てが療育である）」を、さらに保護者に理解を深めてもらう為に、Tossie の活動内容を保護者へ発信していく必要がある。

今年度は、年に4回の「活動報告会」を行事に組み入れ、保護者の要望や意見もざっばらんに聞く時間をもっと積極的に作る予定であったが、新型コロナウイルスの影響で難しかった。

それでも、どうか Tossie で育ち合っているすべての子どもの育ちを保護者に発信したいとの思いから、年に2回『子どもの育ち』を発行した。そこには、Tossie を利用するすべての児童の輝かしい成長の姿を写真と文章で記録している。保護者からも、良い評価をいただいた。保護者懇談会で映像や口頭で伝えた内容は、その場限りになる事が多く、記録としては残りにくいですが、『子どもの育ち』は何度も見返す事ができるメリットもある。

7、利用について

障がいの特性の異なる0歳～6歳(未就学児)の異年齢の児童を対象とする。

療育手帳を所有しなくても、東京都内の各市町村が発行する「受給者証」にて利用が可能である。満3歳児以上の児童は幼児教育・保育の無償化の対象である。

1日あたりの定員10名で、平日9時～15時までの6時間を、生活を基本とした活動の中、母子分離で過ごす。複数の仲間と共に遊ぶ事の喜びや、入浴や給食を共にすることの楽しさ、子ども同士の間わりの中から生まれるやさしさを感じながら生活した。

0歳児	たんぼぼ	0名	
1歳児	のびろ	1名	
2歳児	太陽	6名	
3歳児	つばさ	7名	
4歳児	大空	4名	
5歳児	地球	11名	<u>合計 29名</u>

8、在籍児童数・稼働率

月	在籍児童数	延利用人数	稼働日	定員超日数	稼働率
4月	26名	70名	9日	1日	33.3%
4月 (特例措置)	26名	239名	21日	19日	113.8%
5月	26名	13名	12日	0日	7.2%
5月 (特例措置)	26名	197名	18日	14日	109.4%
6月	28名	207名	22日	10日	94.1%
7月	28名	218名	21日	13日	103.8%

7月 (特例措置)	28名	221名	21日	13日	105.2%
8月	28名	170名	15日	13日	113.3%
9月	29名	220名	18日	20日	110.0%
10月	29名	233名	22日	20日	105.9%
11月	29名	197名	19日	12日	103.7%
12月	29名	209名	20日	15日	104.5%
1月	29名	190名	19日	14日	100%
1月 (特例措置)	29名	213名	20日	17日	112.1%
2月	29名	205名	18日	16日	108.3%
2月 (特例措置)	29名	200名	18日	16日	111.1%
3月	29名	259名	23日	22日	112.6%

新型コロナウイルス発生以来、東京都福祉保健局では、児童発達支援事業所・放課後等デイサービスが、これらの理由で利用がなくなり経営が立ち行かなくなる事を懸念し、新型コロナウイルス感染に伴う欠席に対して、電話等でできる限りの課題提供・支援にあたり、記録に残し、なおかつ保護者の了承が得られた場合に限り通常の報酬を請求して良いとの特例措置がしかれた。請求は保護者へ請求となるが、Tossie においては、ほとんどの児童が無償化の対象である事もあり、自主休園している全保護者が快く承諾してくれた。

4月1日より対象児童の保護者へ、電話での健康確認・支援を開始した。利用予定日には、その都度電話をし、記録を残す必要がある。正規職員 3 名が交代で電話し、お休み中の児童の様子もよくわかり、保護者とのコミュニケーションをはかる良い機会にもなった。

緊急事態宣言発令後は、東京都より障害児通所施設もできるだけ規模を縮小して開所を続けるようにとの要請があり、13日(月)～ご家庭での保育が可能な方はできるだけご利用を控えていただく事を前提として、開所をした。その結果、双子の男児を抱える 1 家庭を除き、全保護者が利用を控える形となった。同時に、東京都からの特例措置の説明を丁寧に行い、ほとんどの保護者が電話での支援にご協力くださり、通常相当の報酬を確保できる見込みとなった。

他の障害児通所事業所において、保護者の意向がないにも関わらず強引に利用を迫るケースや、支援内容に不満がある保護者にも通常の報酬を請求する等の苦情が寄せられる等、東京都からの注意喚起があった。

春休み・夏休み・冬休み時期は、他の事業所・幼稚園からの振り替え利用が多く、利用率の増加につながった。

9、保護者支援

個別支援計画に伴う個別面談

全利用児童を対象に6ヶ月に一度、児童発達支援管理責任者が中心となって個別支援計画を作成し、保護者との個別面談を行った（前期・後期）。感染予防に配慮し、対面での面談はなるべく控え、電話面談 または 書面のみの対応とした。

保護者懇談会・活動報告会の開催

4月に予定していた保護者懇談会は、6月に実施した（休所日に換気を徹底して開催）。

また、保護者にTossieの活動の様子や子どもの成長の姿をお伝えする事を目的に年4回の「活動報告会」を予定していたが、感染予防の為に中止した。今までも、この先も、大きな課題として、Tossieの「生活療育」の内容をより保護者に理解していただく必要性を強く感じ、『子どもの育ち』を年2回発行した。『子どもの育ち』では、Tossieを利用するすべての児童について写真と文章を用いて、積み重ねによる育ち、こころの育ち、からだの育ち、集団での育ちというカテゴリーごとに一人ひとりのキラキラした姿や成長の様子を発信している。

就学相談会（リモートにて）の開催

保護者からの要望を受けて、10月にリモートにて就学相談会を開催した。年長児のみならず、月齢の小さい児童の保護者も、進学に向けての悩みや不安を抱えている保護者が多い。そこで、Tossieを卒所した児童の保護者4名にもご協力いただき、Tossie職員の中で特別支援学校に勤務経験がある職員が中心となって、情報交換や質疑応答を行った。学校見学を始めた時期、特別支援学校と公立小学校の支援級と違い、進学先を決めた決め手、実際の授業内容など、実際の経験談を交えた貴重な話が聞けて、有意義な相談会となった。当日、参加できなかったご家庭にも議事録を配布した。

関係機関との連携

育児が困難なご家庭からの相談に個別で対応し、関係機関とも連携して継続的な支援を行った。必要に応じて、ケース会議に参加した。

10、学生ボランティア・保護者による保育参加の受け入れについて

11月に白梅学園短期大学の実習生を14日間受け入れた。実習生が、令和3年度の新規職員採用へとつながった。

今年は、白梅学園の学生さんのボランティアや、保護者による保育参加の受け入れは難しかった。

11、助成金・その他収入について

福祉・介護職員処遇改善加算の取得について

昨年度 11 月より新たに取得した「福祉・介護職員処遇改善加算」が、4 月よりさらに上の加算を取得できることとなった。（昨年度：利用料の 5.6%（加算Ⅱ）/今年度：利用料の 7.6%（加算Ⅰ））処遇改善加算で得た報酬は、全額職員の手当として支給し、処遇の改善につながった。

「新型コロナウイルス感染症緊急包括交付金（慰労金）」の取得について

東京都より、障害福祉事業所へ「感染拡大防止対策にかかる経費の助成」および「障害福祉サービスの事業所職員への慰労金」が支給されることとなった。「障害福祉サービス施設・事業所等に勤務する職員に対する慰労金」として 8 名の職員を対象に、1 人 5 万円（非課税）が支給された。

12、府中市による実地指導

2016 年 5 月の開所以来はじめて、府中市による実地指導が実施された。府中市職員 2 名、東京都職員 1 名立ち合い。Tossie からは管理者と児童発達支援管理責任者が対応した。13 項目について指導を受け、改善報告書を提出した。そのうち、給付費については大きな過誤修正が必要となった。

給付費の算定について、不適正である

- 事業所内相談支援加算の請求：個別支援計画に伴う面談は対象外である。
（2017 年 4 月～現在まで過誤修正が必要）
- 福祉専門職員配置等加算：算定要件を満たしていない。
（2017 年 5 月～現在まで過誤修正が必要）
- 特別支援加算：作業療法士が直接支援を行い、記録を残している場合のみ算定できる。
（2016 年 7 月～現在まで過誤修正が必要）

これは、開所当初から算定条件について大きく解釈を間違えて算定していたものによるが、府中市から指摘を受けるまで気付けずいた。また、開所から 4 年 11 か月実地指導がなかったために、過誤修正の金額も多額となる。正しい解釈を学び、再発防止に努めるとともに、過去 4 年 9 か月分を遡って、誠意をもって過誤修正の業務にあたる。令和 3 年 4 月・5 月・6 月・7 月と、4 回に分けて返戻および再請求を行い、当月の利用料から相殺処理していく。

13、職員会議

おおむね1ヶ月に1度行った。

14、職員研修

年間の研修計画を立て、毎月1回職員研修を行い、支援の意識統一を図った。今年度は「わらしこ保育を学ぶ」ことに重点をおき、保育園の保育主任にもご協力いただいた。また、非常勤職員も参加しやすいように、時間外手当を支給（1時間に設定）対象とした。職員自身が学びたい内容を確認しながら研修計画を立てたが、新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず中止したものもあった。

	テーマ	講師	実施状況
4月	新規利用児童の障害の特徴と支援の方法について	Tossie 職員	中止
5月	成長段階に合わせた摂食・食事の視点	Tossie 職員	中止
6月	わらしこ保育と保護者のあゆみ（実施）	わらしこ保育園保護者 OB	実施
7月	リズムあそびについて	大伴理事	実施
8月	子どもの人権擁護・虐待防止について	わらしこ保育園第三者委員	中止
9月	放課後等デイサービス「夕焼け子どもクラブ」見学		中止
10月	子どものイヤイヤ期との向き合い方	わらしこ第2保育園 保育主任	実施
11月	保育で心掛けていること	わらしこ保育園 保育主任	実施
12月	個人情報の取り扱いについて	法人本部 事務長	実施
1月	職員のボデイケア	保育園保護者 OB ヨガ講師	中止
2月	子どもの成長段階に合わせたからだの動き方・作り方	Tossie 職員	実施
3月	障害を持つ人と地域のつながりについて	わらしこの会 理事	中止

15、連絡網の整備

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等を受けて、保護者へ急遽連絡しなければならないこともあり、連絡網の整備の必要性が高まった。ピタゴラ連絡網を整備し、全保護者に登録をお願いした。この連絡網は、災害時はもちろんのこと、迅速に全保護者に連絡できることを目的としている。グループ

分けでのメール配信も可能なため、年長児童のお泊り合宿や遠足、日々の保護者への連絡にも活用している。

16、ホームページの整備

昨年3月より準備していたホームページがようやく更新された。

Tossieで行っている活動内容を文字と写真でわかりやすく掲載しており、早速新規利用児童の確保につながった。児童の実態に合わせて活動内容も日々進化している為、常に新しい情報の発信が必要であるとする。新規の利用を検討している方には、午前中の親子体験も案内しており、希望があれば給食体験も可能である。

17、自己評価表の公表

12月に保護者および職員にアンケートを実施し、集計、職員間で協議を行った後、3月にTossieホームページにて公表をした。2018年度より、自己評価表の公表は東京都から義務として定められており、実施しない場合は報酬減算の対象となる。

18、福祉サービス第三者評価の受審

今年度、府中市による「福祉サービス第三者評価受審」への助成金申請が通ったことから、Tossie開所以来、初めての外部の評価機関（合同会社フェアリンク）による第三者評価を受審した。現在、とうきょう福祉ナビゲーションのサイトでも、評価結果がアップされている。

全体評価：〈特に良いと思う点〉

- ① 生活を基盤とした療育を通じて、子どもの興味や関心、活動や表現、そして人との関わりの幅を広げ、生きる力を高める支援を展開している。
- ② 法人が守り育ててきた理念に基づく療育の実現を法人全体でバックアップする体制を整えている。
- ③ 事業所と保護者が子どもの育ちをともに支えるとともに、保護者同士が子どもたちの育ちをともに見守る関係性を大切にしている。

全体評価：〈さらなる改善が望まれる点〉

- ① 法人が職員に求める能力像や専門性を具体的に明示し、育成の指針として活用することが期待される。
- ② 職員の問題意識を把握したうえで、課題の解決とモチベーションのさらなる向上につなげていくことが期待される。

- ③ 日頃の業務改善の取り組みの経過や成果を集約化し、組織のノウハウや経験値として蓄積する中で、職員全体で共有化を図ることが期待される。

総評として、保護者アンケートの結果では満足度が非常に高かったため、生活を基本とした療育を突き詰め、自信を持って継続していった方が良い。しかしながら、正規職員と非正規職員間で支援に関する認識の違いが目立つために、「支援で大切にしている事」「理想とする職員像」を明確にし、マニュアル（手引書）等で共有していく必要を再確認した。

19、職員体制

- 管理者（正規） : 1名
- 児童発達支援管理責任者 : 2名（正規1名・非常勤1名）
- 児童指導員（正規） : 1名
- 保育士 : 2名（正規1名・非常勤1名）
- 指導員 : 2名
- 作業療法士（嘱託） : 1名

職員合計 : 9名

以 上

社会福祉法人わらしこの会の許可なく、本報告書の一部または全部を引用または転載することを固く禁じます。